大日本蠶絲會報

第四拾九號

明治二十九年七月

次目

●論說
○蠶種檢査所の組織に就て　高橋元助
○棉花輸入稅廢止に就て蠶絲輸出稅に及ぶ　橋本重兵衛
●寄書
○蠶種檢査に就て所感を述ぶ　横田長太郎
○秋蠶種購入に付き養蠶家の注意　木下道太郎
●統計
○明治二十七年全國生絲類眞綿產額○二十八年度の横濱生絲輸出高○二十九年五月中生絲屑物輸出數量元價及收稅統計○二十九年五月中絹布類輸出數量元價統計
●問答
○蠶蛾の取拔方及蠶卵微粒子に就て質問井に答○上蔟中排泄する蠶糞に就て問ふ井に答○蠶室蠶具の消毒法に就て質問井に答○微粒子毒の檢査方に就て質問井に答○桑樹の肥料に大豆を供用する件質問井に答
●外報
○里昂蠶絲商況其他○廣東生絲商況○羽二重絹紬類輸入稅賦課案○米邦輸出嗜羽二重に關する意見○佛國輸入嗜羽二重課稅廢止○伊國收繭狀況
●雜報
○神戸生絲檢査所の運轉式○生絲檢査請求手續○蠶業講習所養蠶景況報○蠶兒生育景況○諏訪の養蠶と製絲○神戸港生絲輸出の增加○座繰絲の逆輸入○殺蛹に强熱を以てす○昨今兩年新絲入荷の比較○內外生絲商突涉の不調○繭乾燥室の失火○風穴に蠶種貯藏の計畫○朝鮮人李圭完氏の英佛に於ける人造絹絲○人造絹絲製造場の計畫○桑園製絲の發明○伊納亮會の養蠶模型○蕃殖蠶繭試驗成蹟○疎水燃絲會社の增資○前橋紬絲の好況○上海に於ける製絲業○杭州に於ける絲市景況○生絲檢査の出願者○世界の生絲在荷高○繭絲品評會の數々○拜謁と蠶種の獻上○橫濱生絲檢査所の運轉式○蠶業修得證授與式○檜原村成蹟社員蠶況○新潟經養蠶の景況○宮城縣志田郡蠶桑概況○報國舘の蠶況○金子氏の蠶況○蠶種檢査法傳習生○摸樣絹織業の發達○北蒲原郡蠶絲業家大會○感謝狀○養蠶授業成績證明書○月田藤三郎氏○生絲檢査所法令○叙任轉免其他○絲綾褒賞下賜

◉大日本蠶絲會第二回品評會開設廣告

本會第二回品評會來る十月二十三日より二十五日まで三日間東京市赤阪區赤阪溜池町大日本農會々堂に於て開設候に付き會員諸君は成るべく御出品且つ御參觀あらむことを希望す但し本會々員外と雖も篤志者の出品は之を諾し可成的多數出陳致し度に付き右出品方精々御勸誘相成度此段特に希望致候也

◉大日本蠶絲會第二回品評會出品の種類

其他要領左の如し

一　出品の種類並に數量を定むること左の如し

蠶種　一種に付　普通製一枚以上　框製五十蛾分以上

繭　同　同　一升以上

生絲　同　一捻（十八匁）以上

一　出品は總て出品人自家の產製に限るものとす

一　出品は品評會の費用を補ふ爲め總て本會へ寄附せらるゝものとす

一　出品は必ず會場に遞送せらるべし但し出品運送費は總て出品人の自辨とす

一　審査は十月十八日より着手すべし

一　出品は審査委員之を審査し其優等なるものには褒賞を贈與す

一　會員外の出品には賞狀を贈與し賞品を贈與せざるものとす

東京市神田區美土代町弐丁目壹番地

大日本蠶絲會

◉大日本蠶絲會品評會規則

第一章　總則

第一條　大日本蠶絲會品評會は評議員會の議決を以て隨時之を開設するものとす

第二條　品評會場並に出品の種類等は其時々之を定む

第三條　大日本蠶絲會々員たる者は何人にても出品することを得　但大日本蠶絲會々員外と雖も篤志者の出品は特に之を諾することあるべし

第四條　出品は總て出品人自家の產製に限るものとす

第五條　出品人は其品に關する圖書、物品等を參考品として出品することを得

第六條　出品は本會に於て成るべく丁寧に保護すと雖も非常の損害は其責に任ぜず

第七條　會場整頓、出品陳列等に關する一切の事務及費用は本會に於て負擔す

第八條　會場は公衆の入觀を諾す毎日午前八時に開き午後四時に閉づ　但其開閉時限は時宜によりて伸縮することあるべし

第二章　出品

第九條　出品は品評會の費用を補ふ爲め總て本會へ寄附せらるゝものとす

第十條　出品は出品受入期限までには必ず到着する機會場に宛て遞送せらるべし　但出品受入期限後に至りて到着したるものは審査を加へず

第十一條　出品運送費は總て出品人の自辨とす

第十二條　出品人は必ず一品限り左の書式に據り其出品の名稱、數量及住所氏名、會員の種屬等を詳記したる目錄を出すべし又成るべく其出品に關する由來、種類、風土、收量、飼養、製造、損益、

從來受賞の有無、發明等に係る解説を別紙に認めて添送せらるべし

第何回品評會出品目錄　　數量

一（物名及號名）

右出品致候也

府縣國市郡區町村

（大日本蠶絲會何會員或は會員外）

年　月　日　氏　　名　印

大日本蠶絲會第何回品評會事務所宛

第三章　審査及褒賞

第十三條　出品は審査委員之を審査し其優等なるものには左の三等に區別し褒賞を贈與す

一等　盃

二等　同

三等　賞狀

第十四條　審査委員長及審査委員は本會に於て本會技藝委員若くは斯業に熟練なる者を撰定して之に委囑す

第十五條　審査委員は每品其審査表を製し褒賞の等級を撰拔して審査委員長に出し審査委員長は本會幹事長と協議して褒賞の等級を定むるものとす

第十六條　審査委員は自己の出品を審査することを得ず

第十七條　會員外の出品には賞狀を與へ賞品を與へざるものとす

第十八條　一人數品を出すものにして二品以上優等の品評を得たるものあるときは其最優等の分に限り賞品を添ふるものとす

第十九條　出品に褒賞を附與したる後其審査に不服を唱へ又は再審査を請ひ或は褒賞を返還することを得ず

第二十條　前條に關るゝ者は爾後品評會に出品することを許さず

大日本蠶絲會報第四拾九號

論説

◉蠶種檢査所の組織に就て

第五回大集會演説

大日本蠶絲會員　高橋元助

私は只今松永幹事より紹介のありました高橋元助で數年來蠶種家の所謂覗き屋或は顯微鏡屋と稱する業を營みつゝありし者であります、故に卿か蠶種檢査所の組織に就て經驗のある所を述べまして御參考に供しやうと思ひます

今や我國の蠶業も駸々乎として進歩し來りまして今日の盛況を呈しました、而して之より産出しまする生絲は輸出品の中で第一位を占め國家經濟に至大の關係を有ちまする一大物産となりましたのは蓋し世界蠶絲需用の趨勢が之を然らしめたのに相違はありませぬ、けれども又當業者が鋭意精勵致しました結果であつて誠に目出度ことに存じます、併しながら憂念なことには我國の生絲と云ふものは稍り我國の特産物でございませず、産出高の上から申せばお隣りの支那國は我國の幾倍多きを産出して居りますし、又精良なる生絲の上から申せば伊太利佛蘭西の生絲は數等我國に優つて居ります、以上述べました如く國家經濟に大關係のある大切なる蠶業に强勢の勁敵かあるから決して今日の盛況に安

心の出來ん時であると云ふことは已に御案内の事であつて、奮發一番我國の蠶業をして益改良發達せしめ、世界に蠶絲國として我國に敵する國はない即ち伊佛を凌駕し支那を壓倒するの策を立て十分勇氣を皷舞しまして之が改良上進を圖ると云ふことは全く吾れ〳〵國民の義務だらうと思ひます

そこで之が改良發達を圖る上に就ては色々手段もありませうが、抑も養蠶の基礎となるべきものは蠶種其ものであるから、此蠶種より眞先きに改良せんければならぬと云ふことは御異論のなきこと〻存じます、御案内の通り蠶種には恐るべき微粒子と云ふ病毒がある、此病毒に就ては近頃左程恐るべきものでない否恐るゝに足らざる計りでなく、其成績も無毒蠶種に優ることあるを以て見ますれば其豐凶如何は必ずしも病毒の有無に關係するものではないと云ふ説も起りまして、大分八釜敷ございますから十分研究を要することに存じますが、兎に角立派な學者が曩きに研究されまして、今日では微粒子の有害であると云ふことの實驗家が多いことですから、之を左程の害はないと云ふのは未だ十分なる試驗をしない臆斷に外ならぬこと〻存じます、若し蠶種家にして斯る説を為す者があつたならば、自家蠶種の粗惡なるを世間に發表するやうなもので蠶種家の爲めに甚だ取らざる所であります

今我國の養蠶家がどの位の蠶種を揚立てどの位の繭を收め得るかと云ふことは詳細な統計を持ませぬから精しく御話し致すことは出來ませんが、其大概を申述べますれは、全國の揚立蠶種の枚數と云ふものは二百八九十萬枚で、之より獲る所の繭は百七十萬石前後と見て大差ない筈です、左すれは蠶種一枚に對する收繭は僅々五六斗に過ぎません、然るに是れ丈けの收繭に甘んじて居ることが出來るかと云へば一枚の蠶卵紙で以て一石二三斗も收繭しまする老練家があります、又實際に取れべきもの取らざるべからざるものでありますから僅かに五六斗の收獲には到底甘んずることは出來ませぬ、何處迄も研究致しまして平均一石位は是非收獲致したいものであります、然るに五六斗より外に取れぬと云ふ結果を現はして居るのは必らず種々な原因がありますのに相違がありません、例之ば天候が不順であるとか或は飼育が拙劣であるとか或は蠶室が不完全であるとか其他色々な原因がありましやう、けれども其最大原因を為して居るのは蠶し蠶絲の粗惡就中蠶種に病毒の寄生の多いものを飼育するに因ること〻考へます、夫れで政府に於ても斯業の保護奬勵上當然の利益を得させんが爲に、去る明治十九年農商務省令第九號を以て蠶種檢査規則を發布せられまして、此規則に據つて檢査した蠶種でなければ飼育してならんと云ふことになつた、而して實施以來三四年間と云ふものは段々病毒が減じました成蹟で誠に喜ばしい改良の効績が見えました、所が近年は又どうしたものか年々幾分かづゝ病毒が繁殖して參りました成蹟で實に杞憂に堪へません、尤も此は製種家の原種用蠶種に就ての話であつて、農商務省令に據りますれば無論原種用と製絲用との二種共に檢査する規定でありますが、廿年になつて製絲用種の檢査は延期されましたのです、併しながら普通養蠶家の一般に飼育しまする所の蠶種と云ふものは製絲用種でありますから、此ものゝ病毒を消滅させませんければ日本の收繭高をし

て増加せしむることは到底出來ませぬ、所で最初は蠶絲業組合等で相互に申合規約を結んで製絲用蠶種の檢査を行つて居りましたが、組合でやるのは單に費用を徴集する一の手段に過ぎませぬ傾向がありまして、十分嚴密なる檢査を行ふことが出來ず、又有名無實の組合も澤山ありました爲に遺憾ながら十分蠶種の改良を圖ることは出來ませなんだ、所が數年前より各府縣廳に於て其縣下の當業者をして安全に蠶業を營ましむることを企圖せられまして、先づ保護奬勵の一策として地方稅を以て蠶種檢査を實施さるゝことが起りました、已に厲行されつゝある縣は茨城山梨栃木を始め十餘縣あると申すことでございます、地方官廳が斯く熱心に斯業の改良發達を企圖されますことは吾れ〳〵當業者に取つては誠に感謝に堪へん次第でございます

前申上げました通り此蠶業は我國家經濟に大なる關係を有する斗りでなく、一己人に取つても利益の大なる事業でありますれば奮起して改良に從事すべきものであると考へますが、又當業者の力で出來ない……國力に關するやうな大切な物產に向つて之が保護奬勵の道を講ずるのは全く政府の責任に屬して至當の事と信じます、已に去廿三年以來每歲蠶種檢査法案が帝國議會に提出され、本年も亦見え居りますれば早晩成立するに相違ないと存じまして待ち詫びつゝあるのです、御案内の通り各地方廳にて實施致しまする檢査法は其地方〳〵の模樣に由て設けられました適切のものでありますから、病毒の歩合が誠に區々一樣でありません、爲に蠶種家其人の困難は中々そらいものでございます

く病毒歩合の弱き地方には矢張り多少病毒のある蠶種の流入する傾向があります、況して此勢を以て見ますると檢査の實施なき地方には終には丸で病毒蠶種のみ流入するやうな結果になりはせんか聊か杞憂なきにあらずです、要するに檢査實施の地方は良種を求むることが容易でありませうが、檢査の實施なき地方には病毒蠶種と雖も尙ほ販路がありますから、信用と名譽とを重んぜざる好商輩の跋扈を防ぐことは迚も出來ません、左すれば全國を擧げて圓滿なる結果を得ると云ふことは、到底望む可からざるものであるから、願くは早く政府で以て帝國蠶一の檢査法を布かれて是等の患害を速かに一洗して貰ひたいのは吾れ人共に熱望する所であると思ひます、併し今日の所では未だ其運びになりませぬから蠶一の檢査法を實施せらるゝに至る迄は責めては區々の檢査でも無きに優ることですから各府縣殘らず行ふて貰ひたいのです

そこで蠶種檢査を實施する上は、どう云ふ方法にしたなら宜いかと云ふことは隨分研究を要することゝ存じます、蓋し各府縣に於て蠶種檢査を行ふ所以のものを考へ見まするに、一は自縣の製種業を奬勵し一は養蠶家に病毒蠶種を飼育せしめないやうにするの保護策に外ならんことゝ信じます、左すれば自縣製種家に向つては飼育中の監督原蟻檢査の必要もありませうが、他縣より輸入の蠶種もあることで是等に對しては出來上つた蠶種其ものに就て見るより外に致し方がなからうと思ひますから、私は爰に蠶種檢査所に於ける組織に就き、かうしたら宜からうと思ふ所を申上げたいのでございます

此蠶種檢査たるや輕々に看過する御方が多くございますが、中々大事業であつて充分愼重を加へ其組織を完全にして藩般の準備をなさなければ、往々弊害が起つて參りまして啻に効績の擧がらざる許りでなく、折角保護奬勵の爲に設けましたる蠶種檢査も攻擊百出或は遂に此事業の阻格を來たすやうな不幸に陷ることがなきにしもあらずと考へます、然るに各地方廳が實施し來りましたる蠶種檢査所の組織及準備等に就てはどうであるかと云ふに、實に不完全たるを免かれぬ處が多いやうに思はれます、詰る處檢査さへ實行すれば其他はどうでも良いと云ふやうな傾きがある、今其見聞しましたる一二を述べますれば、檢査所に蠶種貯藏器の設けなきが爲に已むなく檢査出願の蠶種をして、澤山に簞笥や長持樣のものに積み重ね預り置かざるを得ざることがあります、病毒を除くことは顯微鏡の力に藉りて出來ませうが、如何に精良なる蠶種でも斯ることがあつたなら性虛弱に變じまして却て恐るべき結果を見ることになりやせんかと思ひます、又諸器械の不準備の爲め檢査を遲滯せしむることは往々でありまして、檢査所を設けます上からは豫め百般の計畫をなしまして、實際に當り決して不都合の生ぜざるやう準備して欲しいのでございます

そこで蠶種檢査所に大切なるものは何であるかと申しますと、第一に親切を主とせんければならず、第二に威信を保たなければならぬ、之が檢査所に於ける主眼とする所の二大要點だらうと信じます、前申す如く蠶種貯藏品の用意がないが爲に澤山の蠶卵紙を堆積して置かば發熱して蠶兒の孵化することがある、斯く不時に蠶種を傷めますと隨つて發生する蠶兒は虛弱で意外の損害を招くことがあらうと思ひます、其實例が幾許もある、又檢査用の蓋硝子臺硝子乳棒或は是等を洗滌しまする盥や水流し等が完備し居りませんと無毒蠶種にも或は病毒の傳染することがある、是等の爲に受くる蠶種家の損害も亦顧みなければならぬことで、斯る不都合のないやうに十分親切に取扱はなければならぬことゝ思ひます、そこで又何程親切に致した所が此威嚴と信用と云ふことに重きを置かなければ其間に弊害が起つて、矢張組合事業として行つたやうな不成蹟を招くことがあらうかと思ひます、それだからして親切と威信とは檢査上に就て尤も重んじなければならぬことゝ思ひます、親切にやる方は諸器具を完全に設備しまして檢査員が注意を加へますれば先づ宜いが、其弊害の起らぬやう何處迄も威信を保たうとするには其後どうすれば宜いかと云へば、檢査執務の組織如何に由り容易く出來るのである、檢査所には一に檢査員二に檢査補助員、三に檢査助手四に書記五に受附員を以て組織しますることは何所も同じことと考へますが、甚だしきは受檢人の利便のみを先きにしまして縣内七八ヶ所に檢査所を置きます爲に、人員の配置も思ふやうに行かず受附員をして書記も助手も兼ねしむるやうになり、おきけに場合に由つては主要の檢査所のみ非常に忙はしく、他は就に閑で無聊に苦しむと云ふやうな不平均の繁閑が出來る許りでなく、一檢査所に居ります檢査員も隨て寡なうございますから、蠶種家との間に情實或は申惜い弊害が起りはせぬかと云ふ心配がある、無論組織の完全なる檢査所でありま

すれば、縣内に澤山ある程受檢入に利便を與ふる次第で至極宜しふございますが、經濟上迚も望む譯には參りませんから、檢査所は成るべく少く組織の完全なるものを貴びます、況んや蠶種販賣の好期は九月十月の二ヶ月間でありますから、成るべく迅速に成るべく親切に檢査し貰ふことさへ出來ますれば蠶種家は五里や十里の道は決して厭ふ所でありません、其代り販賣の好期が去つて後は出張檢査所を設けまして其地方〳〵に於ける自家用蠶種の巡回檢査をさせまするやうに致しましたなら、一般養蠶家に少しも不便を來たすことがなく、又弊害の起ちう筈はございませぬ、勿論弊害の起ると起らざると威信を保ち得ると否とは檢査員其人の如何に因りますことで、檢査員は誠實にして技術が熟達し居り諸事に注意が屆いて勉勵なる者を採用すべきものであることは、今更特に論を要しませんことでありますが、十人が十人信用して採用された檢査員でも十人十色中にはどうも見損つたと云ふやうなことが起らぬとも限りません、否あり勝ちのものですから豫め檢査所の組織をして完全になし如何に横着な檢査員や書記でも決して公私混淆の我儘なる振舞は出來ぬやうにせんければならぬ、さうするには本檢査所の設置を少くして一ヶ所に大勢の檢査員を置かむでは決して安全なることは得ません

次ぎに檢査補助員と云ふものは主に蠶卵紙を取扱ふ職ですから多少養蠶上の心得のある者で、尙ほ蠶種檢査法の素養ある者を採用することに致しまして常には書記を兼ねしめ若し檢査の甚だ繁劇を極むるの時檢査員が辭職するやうなことが出來た場合に補助員をして檢査員となし一時急の間に合することにしたなら、事務の遲滯を來たす事もなく誠に都合宜いと存じます、それから助手は全く檢査員の手助けでございまして蠶種を擦り潰ぶしまして檢査に便ならしめ、又蓋硝子や乳棒等の汚れ物を洗ひ拭き揩除をなし、兎角毀はれ易きものを取扱ふものでありまするから、是は十二、三位の小女が誠に適任であります、

それから檢査の順序はどう云ふ風にしたら全く宜いかと申すと、例之ば受付員は（書記をして兼ねしむ）檢査出願の蠶種を願書面に照らしまして其種類と枚數とを査め受付簿に記入して檢査補助員に渡しますると、補助員は之を受取つて一々明細に番號を蠶卵紙に記入し同時に檢査臺帳に記入し、助手一二名を指揮しまして順を追ひ檢査に供する其卵粒を落さしめ、小さき紙袋に入れさせて其袋には又蠶卵紙と同一なる番號を記るし列べて置きますと、檢査員は自己の使ひまする助手に認印を持たせ補助員に談じ臺帳に捺印して後日自己の檢査したる責任を明らかにする爲めです、其記號の袋に入れたる卵粒を受取り來らしめ而して檢査し得たる成蹟は先づ檢査控帳に記るし畢き檢査了れば他の檢査員と共に臺帳に其成蹟を轉載することにしたならば、檢査員は其檢査しました所の蠶種の何如の生産であるか又誰人の製造に係るものであるかと云ふことが少しも知れぬことでありますれば全く顯微鏡の示す成蹟に因る外はありません、況して一種類の蠶種を數人で檢査することですからお互に技術の競

爭が始つて注意に注意を加ふるに至りますから全く正確なることが出來やうと思ふのでございます、其處で補助員は始めて帳帳に製種家の住所氏名を記入し檢査員の立會を受け合格不合格を分ち證印を捺し受付員に廻はし出願人に渡さしむるのです

蠶種貯藏室と檢査室とを別にしまして斯樣な風に行りますれば充分威嚴と信用とを保つことが出來やうと考へます。然るに檢査事業の發達して居る地方に於ては隨分斯かる組織で行つて居りますが、甚だしきは亂暴書生を助手としまして一檢査所に僅か二三名の助手に過ぎませず、おまけに受付書記兼助手たらしむることですから一檢査員に對する眞の助手と云ふものは一人に當らぬことがある、實に不注意極まるものです、それで以て一日に平均五十枚の檢査をなせとか或は日出より日沒迄精勵し百枚以上檢査すべしとか而も一枚檢査にして十錢而づゝ……迚も出來得べからざる數を强制命令的にやつて來る所がある若し檢査を得ずば割合檢査となし其一、二割を檢査し以て眞否の判定をなすべし抔云つて來た所もあつたさうです、割合檢査程價値のないものはない、全躰蠶種檢査を實施するに就ては豫め是等の調査をなすのが肝要であるのに拘はらず、漫然事を起し實際に當て狼狽するが如きことあつたならば當に檢査員の困難のみに止まらず、隨て養蠶家の不幸を免かれることが出來ません、若し助手が不足殊に不適任の者であれば蠶卵紙を鄭重に取扱はんから蠶種を傷むること多く又檢査員が思ふ通り捗つて檢査を爲すことが出來ませぬ、それで以て受檢人をして一週間も二週間も徒らに滯

在せしめて其中に蠶種販賣の好機を失はせ、販路の壅塞を來たさせ尤も檢査員の不足もありませうが……爲に非常なる不平を買ひ苦情を訴へられて檢査の威信を墜落し、結局檢査はいかぬものであると云ふ樣な甚だしき非難を招くことが往々あります、左すれば折角檢査所を設けました精神が那邊にあるや薩張り分らなくなる、是れ畢竟するに最初に十分調査をなし準備をしなかつた罪ですから、成るべく親切に蠶種を傷めざるやう嚴正に迅速に檢査をなして受檢人に滿足を與へることにせんければならぬことゝ存じます、助手の手當の如きは十二三の小女を使ふことゝしますれば極めて廉いものでありますし、又適任でもあり旁一擧兩得だらうと思ひますから、成るべく檢査員に手遊びをさせぬやうに助手を充てることに致したいと思ひます、私等の經驗に徵しますと普通製蠶種の檢査には一檢査員に就き專門助手二名を要し、框製蛾躰檢査には少くも三名の助手がなからんければ仕事の樂が多く過きて檢査は捗らんやうです、而して實際檢査し得る數はどうかと云ふと、是れは天氣の摸樣例之ば曇天であるとか雨降りであるとか晴天であるとか或は蠶種の病毒を有する工合に據りまして、大變其數に差がありますが一日平均普通製なれば三十五枚蛾躰檢査なれば七百蝶の檢査は先づ適當のやうです、尙ほ此上檢査の出來んこともありませんが眼力が疲れて、永くは續かず、檢査も粗漏に流れ易く病毒を見逃がすことが多くなりまして中々精確の檢査は得られんものです

檢査所の組織と云ひ準備と云ひ斯樣な風に致しましたならば、弊害の出來やう筈もなく充分威信を保

つことが出來て、先づ間然する所なしと云ふて可なることゝ信じます、弊害の如きは主に蠶種家と檢査員との間に起るもので檢査員は如何に謹嚴誠實で侵すべからざるの人にも致せ、疑心暗鬼の喰へもありますから、檢査員と受檢人と親密の關係あれば申迄もなく其蠶種の誰人製造なるやを檢査員が知り居るやうでは、兎角世の誹謗を受け易く詰り檢査事業に影響を來たしますから、檢査員は檢査未濟の蠶卵紙は少しも見ないで、何處の蠶種であるか誰人の製造であるかを全く知らむで、卵粒其ものに就て檢査し顯微鏡をして蠶種の眞否を言はしむることにしたなら、假令如何なる緣故がある蠶種家の持つて參つたものでも其間に情弊の行はるゝ樣なことは斷じて起るべき道理はない、又世の嫌疑を招くことはないと思ひます、

以上卑見を述べましたのは近來各地に盛んに設置されます蠶種檢査所の組織に就て、大に感慨に堪へんことがありました爲に斯樣にしたならば能く弊害も防がれ十分に威信も保つことが出來やうと思ひまして、實は昨秋農務局の紹介を得て岩手栃木千葉等の諸縣に雇聘され、蠶種檢査に從事しました松田小吉、庄田誠太郎、高橋雅之助、松田宗兵衛、伊藤恒三郎の諸氏が御用濟歸京の當時相談致しまして、疾くに意見書を蠶絲會に出す約束であつたのですが、色々お互に繁務があつて今日迄經過したのです、幸ひ今日の總會に當り私が右諸氏を代表しまして述ぶることゝなり滿場諸賢の御清聽を煩はしますのは誠に幸榮に存じます、私の見聞する所に據ると現今各地に行はれて居る中で栃木縣の蠶種檢査所程完備せるものはないと思はれます、故に檢査を行ふことに就て詳細其の組織を御取調べなさりたいお方は栃木縣に照會して御參考に供せらるゝが宜しいと思ひます、長ちく詰らぬことを……

……（拍手大喝采）

◎棉花輸入稅廢止に就て蠶絲輸出稅に及ぶ

第五回大集會演說

大日本蠶絲會員　橋本重兵衛

時も遲くなりましたから私は簡短に御話を致したうございます、然るに一向聲が出なくなりまして喋舌ることは極下手でございまするのに尙ほ一層輪を掛けた樣な譯でございます、私はあれに掛けました通り棉花輸入稅廢止に就て蠶絲輸出稅に及ぶと云ふ御話を致したうございます、前年群馬及び長野兩縣の有志者が議會へ向つて蠶絲輸出稅を免除して欲しいと云ふことを國會に提出したることがございます、其當時私は國力養成の點よりして尙早論を非常に唱へましたで横濱などでは恐くはまだ早過ぎると云ふことを以て頻りに之をとめたことがございます、然るにもう今日の所では實に一變して戰勝の結果として國力の膨大になつて來た所でございますからどうしても先づ蠶絲の輸出稅を撤去して貰はなければならぬと云ふ必要が起つて來ました、棉花輸入稅の免除になりましたのは御承知の譯でございますが、日清戰爭の結果として臺灣島を占領し併て償金二億三千萬兩を仕拂はしめたと云ふ所から致しましても、今日の國力と云ふ者は實に至大の國力に私は進んで來たと云ふ考でございます、

そこで第一期の五千萬兩に遼東半島の償金として三千萬兩を受取りました、其金額は一億千九百零五萬千五百五十三圓九拾六錢五厘に當る、第二期即ち本年五月中に受取るべき金が五千萬兩と、更に償金總額に對する第二期までの間の利子六百二十五萬兩を合して換算額八千五百四十一萬六千零々六圓七拾五錢七厘を一所にしますれば、實に二億零四百四十六萬七千五百六十圓七十二錢二厘ほど此處に還入と云ふことでございます、夫れから此後六ヶ年間に支拂はしむるものが一億萬兩、之と利子とを我が銀貨に合算したならば二億萬圓に上ります、然らば前の二億圓と今度取立つる二億圓とを合せると四億萬圓になります、日本の今日までの有樣を言つたならば恐らくは一億萬圓位と思ふ、夫れと合せて見ましたならば即ち業已に五億萬圓還入つて來ることになつて居る、さうすると世界中の政府が造つて出してある所の金貨を今日の直段の銀貨に換算して見ると百拾一億千四百七拾四萬圓の流通貨幣かと思ひます、夫れをば比較して日本の五億萬圓が幾らに當るかと云ふと廿二分の一に當る譯になつて居ります、故に實に國力の增進したこと五倍となりましたことが顯れて來て居ります、夫れに對しまして棉花輸入稅を廢止すると云ふのも尤も私は宜からふと思ふ、之を世界中の勞働賃金に對照して見ましたならば日本は如何なる程度に居るかとひ云ますと、世界中の大工職の手間賃は一週間に幾らづゝ金を取つて居るかと云ふと、一番高いのは亞米利加合衆國で拾五弗二十仙取つて居ります、濠太利亞は拾四弗五十仙、佛蘭西は八弗、伊太利は六弗十仙、英吉利は七弗、和蘭は六弗八十仙、獨逸は六弗二十仙、白耳義は四弗四十仙、魯西亞は三弗三十仙、澳太利は四弗八十五仙、支那は二弗十五仙、日本は一弗五十仙であります、斯樣な最高價なる亞米利加の勞働賃金と我が勞働賃金とを比較しますれば十分の一にしか當つて居りませぬ、さうしますれば如何なる工業を日本へ持つて來ても決して外國との競爭は出來やうと思ふ、茲に二十六、七、八の三ヶ年度の棉花輸入が幾らかと云ふと二十六年が千六百拾五萬千五百七拾圓貳拾四錢、二十七年度が千九百六十一萬零七百六十一圓五十二錢、廿八年度が貳千四百八十二萬二千零九十七圓二十九錢、此稅が幾らであつたかと云ふと二十六年度が四拾壹萬六千九百二十九圓九十九錢五厘、廿七年度が四拾五萬五千零々四圓六十六錢、廿八年度が五拾九萬零九百九十一圓六十九錢四厘、さうすると詰り四拾萬圓より六拾萬圓の間を往來して居つた、此輸入稅を撤去して未製工品となし、又既製品の織物で輸出するときになつたならば、殆んど此廉い勞働賃金を以て支那及印度等へ輸出しましたならば、非常な好結果を見るであらうと思ひます、そこで棉花の輸入に付きまして私は盡く勞働賃金からいくと云ふ方になりますと誠に贊成のことでございます、そこで生絲の方はどう云ふ風になつて居るかと云ふと、二十六年度の輸出の總額は三千百五十九萬千八百三十五圓八十七錢、そこで數量が三百七十一萬二千百十三斤百斤に對して幾らにつくかと云ふと七百五十七圓七十七錢について居ります、そこで其年は亞米利加泰着の爲替相場は六十一弗半の平均である、さうすると我が生絲總代金が幾らに當るかと云ふと金貨にして四百六十六弗に當つて居

る、夫れから輸出税が八十六萬千七百七十三圓七十錢、廿七年度よりは略して除けますでございますが生絲の百斤の價が七百十七圓六十錢、之を米國の爲替相場五十一弗に換算すると金貨三百六十五弗九十八仙に當る、此税金が百三十七萬六千七百三十七圓三十一錢、二十八年度は高うございます八百二十三圓九十錢に當つて居ります、米國爲替相場は五十一弗半、さうすると百斤の價が幾らにつくかと云ふと四百二十四弗三十三仙に當る、輸出税が百四十二萬五千四百二十一圓十九錢納めて居る、そこで、明治元年以來の呼直は色々替りましたけれども十六年度は一番呼直の廉い年でございます、其年は總輸出數量金額にて百斤の價が五百十八圓六十錢について居るものが、爲替相場九十一弗の平均相場でございますから金貨に換算すると四百七十一弗九十二仙に當る、夫れからあと二十九年より以前に遡つていつが一番高かつたと云ふと明治二年が高かつた、二年は幾らに當つて居るかと云ふと七百九十六弗三十仙に當つて居る、明治九年は七百二十七弗に當つて居ります、さうして廿九年度の有樣はどうであるかと云ふと今日の平均の直段を申しましたらば六百圓、米國の參着爲替五十四弗半、さうすると百斤の價が總額で幾らにつくかと云ふと金貨三百二十七弗にしかついて居りませぬ、今日の如き廉直は開港以來唯の一度でも見たことのない廉直でございます、成程六百圓七百圓と云ふ直段は高いやうてすが金貨に換算すると實に唯の樣でございます、所で廿八年の高兎を回顧して見ますれば生絲直段はどうであつたかと云ふと四五月は廉かつた、器械絲亞米利向一番で百斤に付て七百二十五圓、所で又一番高いのはいつであつたかと云ふと九月の下旬から十月の上旬であります、是は幾らであると云ふと同じ器械一番の太絲が九百三十圓、そこで其當時に巧みに賣り拔いて仕舞へば宜かつたが中々さうでなかつた、是は色々の原因があつたのでございませう、私が考へでは各國中に戰爭が起りかゝつた所の間違から斯う云ふ廉直にされたのであらうと思ふ、是は仕方がない、そこで實に斯う云ふ次第でございますから據ろなく今度國會に保護奬勵を仰がなければならぬ今日の有樣になつた、昨日前田正名君より建議案として貴族院に提出し政府の保護を貰ふ樣な有樣になつた、私は最初より此事に付て奔走致して居ります、昨日漸く建議案が成立つて幾らか貰へるかも知れませぬ、けれども先づ利息丈を御貰ひ申したいと云ふ草案を私は書きました、先づ今日はどうしても維持せんければならぬと云ふ考へでございます、扨て私は前には蠶絲輸出税廢止に反對を試みましたが今日では國力が丸で違つて參りましたから、棉花輸入税を撤去する樣な有樣になりましたから、どうしても生絲の輸出税は第十議會に向つて諸君は後援となつて十分盡力なされて此税を撤去して仕舞ふと云ふことをして貰はなければならぬ、何分どうも是まで十分の運びに至りますやうに私は今日より御約束申して、是非共第十議會には輸出税を撤去して貰ひたいと云ふことを皆さんに願ひたうございます、私は以前に反對して今日こそ廢止して貰はなければならぬと云ふ事實を御話し申し上げたのでございます

（拍手大喝采）

寄書

◉蠶種檢査に就て所感を述ぶ

大日本蠶絲會員　横田長太郎

昨廿八年に於ける吾縣蠶種檢査は前年と同一なる組織方法に據りて行はれ、又た檢査所は其本所を新潟市縣廳内に支所を新發田、五泉、長岡、小出、六日町、十日町、高田、柏崎、村上の九ヶ所に設け尚ほ特に自家用蠶種檢査の爲め必要として三條、椽尾、糸魚川の三出張所を置かれたり

檢査は九月一日に始り十一月三十日に終れるも二三の支所に在りては閉所の期を延べて十二月若くは一月に及べるもありし、出張所は地方の情況と事務の都合とによりて便宜半ヶ月又は一ヶ月等必要に應じて設けられ、本所は九月一日開所より現今に及ぶ然れども以下記載する處は支所、出張所の總成績と本年三月四日までの本所の成績とを合算せる者にして尚ほ盡く完結せる者にはあらず

檢査人員	受檢人員	普通檢査製枠總數
二、二六〇	五、二一二	一〇七、〇九五枠 六〇一、六一六枠

今之れが檢査成績の詳細に依りて蠶種の情態如何を觀察せば頗る面白き結果を得參考に資すべき者亦尠なからざる可しと雖も幷は檢査完結の日を待つことゝして茲には其大畧を記するに止む

（一）製絲用種　甲（普通製）

	總數	合格		不合格
		無毒（百分〇）	有毒（自百分二至百分八）	病毒（自百分十一至百分廿）
本縣産	三八、〇三七	二二、七四三	一三、八七八	一、四一六
他縣産	五八、四七六	三五、五四六	二〇、〇九一	二、八三九
自家用	一〇、五八二	三、六二七	五、九一六	一、〇三九
計	一〇七、〇九五	六一、九一六	三九、八八五	五、二九四

右表の百分比例即ち百枚に對する無毒有毒幷に不合格の數は左表の如し

	合格 無毒（同前）	合格 有毒（同前）	不合格 病毒（同前）
本縣産	五九、八	三六、五	三、七
他縣産	六〇、八	三四、四	四、八
自家用	三四、三	五五、九	九、八
平均	五七、八	三七、二	五、〇

而して之れを前年の檢査成績に對比するときは其の産額本縣産の者は壹萬有餘自家用種に於て數百枚を增し他府縣よりの輸入に係る者亦實に壹萬六七千枚を增加せり而して其不合格の割合は何れも大に減少し合格蠶種中の有毒數の割合亦た自家用種を除き甚だ減少せるを示せり概言せば即ち各種共に成績前年に比し大に良好の結果を呈せる者と謂つ可し

自家用蠶種に在りては尚ほ多數の檢査洩ある樣に覺へらるゝは頗る遺憾とする所なり

（二）同　上　乙（枠製）

	總數	無毒	有毒	百分比例 無毒	百分比例 有毒
本縣產	一、〇七七	六〇七	四七〇	五六	四四
他縣產	四、六一七	三、六五六	九八一	七九	二一
自家用	一、三〇五	五四三	七六二	四九	五八
計	六、九九九	四、七八六	二、二一三	六八	三六

斯くの如く枠製は其額甚だ些少なり余輩は速に枠製蠶種の普通製蠶種を驅逐し去りて今日の地位を顚倒するに至らんとを希望せずんばあらず

（三）原種用種（枠製）

	總數	無毒	有毒	百分比例 無毒	百分比例 有毒
本縣產	四、一二、一九四	二、九二、三一二	一、一九、八八二	七〇、九	二九、一
他縣產	三八、一四二	三三、七九五	四、三四七	八八、六	一一、四
自家用	一、四四、二八一	八三、二五六	六一、〇二五	五七、七	四二、三
計	五九四、六一七	四〇九、三六三	一八五、二五四	六八、八	三一、二

之れを前年の成績に對比すれば其產額實に二倍以上の增加にして病毒蛾數の割合は著るく減少せり即ち前年に在りては病蛾の數實に百分の四十一餘なりしも本年は前揭の如く百分の三十一餘に減じ特に本縣產の者を取りて對照するときは百分の四十五より百分の廿九餘に減ずるを見る是に於てか檢査の効亦空しからずと謂つ可し他府縣產の者に在りて病蛾の割合前年に比し增加せる者あるは前年に在りては他府縣廳に於て原種檢査濟の上有毒蛾を去除されたる者多く輸入せられ本年に在りては檢査未濟にして輸入されたる者多きに居るが故なり

終りに臨み余輩の注意を邊すべからざる者あり前已に記せるが如く他府縣より輸入する蠶種の前年に比して大に良全の成績を表はせる者あるゝ是れなり

吾邦蠶種業目下の情況に於て果して是れ丈け現實に改良を促がし致たせる者なるや否やは余輩の私見する所に依れは斯の如きの好成績を表はせる者は決して實際是れ丈けに改良され得たる者にはあらずして檢査施行の爲めに檢査を施行せざる地よりは比較的良好なる蠶種を撰別輸入せられたるに職由する者ならんか果して然りとせは檢査を施行せざるの地に在りては之れと反對に比較的不良の蠶種を輸入せらるゝ者にはあらざるか

現今の蠶種が所謂種商なる者の手に由りて非常に機敏なる有樣を以て需用地の好惡に由り撰別配付せられつゝあるの實況を知るものは之れを首肯するに躊躇せざる可きを信ず

全國を畫一するの檢査は遂に之れ無くして已む可らざるなり

編者曰く　本編は數月前に寄稿せられたるも編纂上の都合にて掲載を遷延せり請ふ幸に之れを誌せよ

◎秋蠶種購入に付き養蠶家の注意

大日本蠶絲會員　木下道太郎

本年の蠶見揚立以前は氣候り可なり順當なりしが揚立以來氣候は俄然變兆を呈し五月八日降雹の爲め

被害地養蠶家は稚蠶を投棄し或は掃立を節少する等實際の養蠶は平年の半額に減ずるに至れり而して各地の蠶況たるや到る處不結果の聲を聞かざるはなし是れ實に養蠶家を愁殺すること甚だしく本春の養蠶は平年の五分作位の收穫ならん事を推斷するも敢て不可なき有樣なり是れ養蠶家の重大苦憂たると同時に蠶業社會の恐懼の基因たり此の如く春蠶の不結果なるよりして秋蠶の飼育熱は各地共に熾盛にして秋蠶を以て春蠶の失敗を補はんとするの大勢なり諸君考一考せよ世の山師連は本年春蠶の不良を機として粗製濫造の秋蠶種を多く產出せんとする計畫は處々に於て實見する所にして之れと共に投機的の好商輩眼はれて養蠶家を欺かんとす嗚呼各地の養蠶家諸君山師連好商輩に欺騙せられて大切なる蠶業上に悲慘なる失敗を取るなき樣注意せられん事切望の至りに堪へず

抑も眞の蠶業家たり眞の實業家たる者は苟にも時期の變更を見年の不良を見て機に乘じ變に因りて其業を成す者に非ず之れが反對たる者は即ち山師連なり即ち好商輩なり此山師連好商輩は本年最も多からんされば諸君種々の虛說に迷ひ其人を問はず又其蠶種の精粗を吟味せず爭ふて其需ゞ所のものを購入し後に噬臍の悔を遺す事なき樣注意せられんことを望む

而して此際蠶種を購入せんとするには左の注意を要す

第一本年養蠶の經過及成蹟第二飼育の大要是れなり之れを調査せんには進んで原產地に至り飼育中の實況は勿論蠶種製造の現場をも親しく視察し其人を信用し德義上の責任を負はしめ當の代價を仕拂ふを吝まず其選定を委任することこそ最も安全の良策なりとす

●統計

●明治二十七年全國生絲類眞綿產額（第十一次農商務統計表に據る）

生絲　生絲產額は繭の豐收と共に駸々乎として增加せり眞綿は明治二十三年（二十四年を除く）以來逐年減少す是れ何の理由なるを知らず然れども元來眞綿は出殼繭及不良繭より製造するものなれば養蠶の成績良好なるより却つて多少の減少を來すやも知るべからず

生絲屑絲類及眞綿累年比較

年次	生絲	屑絲及屑物	計	眞綿
明治二十三年	八四三、二七二	三二〇、〇九九	一、一六三、三七一	六二、五三五
同　二十四年	一、〇八九、四二二	四二六、四〇九	一、五一五、八三一	五四、八〇三
同　二十五年	一、〇九六、〇八八	五二二、五四四	一、六一八、六三二	五七、一二一
同　二十六年	一、二三三、五五四	五四一、二六七	一、七七四、八二一	五六、九五〇
同　二十七年	一、二九六、七八三	五九〇、八〇一	一、八八七、五八四	五四、二五七

生絲輸出に付ては價格低廉なりし代りに數量價格大に增加せり則ち數量に於て五百十一萬餘斤價に於て千百十八萬餘圓の增加なり左表に就て見るべし

生絲產出及輸出累年比較

年次	內國產出	數量	內國產出	價額	輸出	數量	產出と輸出差	輸出價格	內國存留	內國輸出
	斤	斤	圓	圓	斤	斤	百斤に付產出百分比例	圓	百分	百分
明治二十三年	五、三〇〇、〇四五	三、一一〇、〇三二	二、八九六、一三六	二、八〇〇、〇四〇	二、一〇〇、一四二	六、七七	四〇	四〇		

同	二十四年	六、六〇六、八八六	五、三五六、二六	一、四〇四、三〇〇	三〇	六、六
同	二十五年	六、八八〇、五五〇	五、四〇六、八五六	一、〇四四、六四〇	六七	三	七、七
同	二十六年	七、七〇七、七二二	三、七二三、三二二	三、九七、四二一、一〇	七五九	三五	四四
同	二十七年	八、一〇四、八八〇	五、四八四、〇五九	三、九七、四二、八〇〇	七八	三三	六八

從來調査なきものに對して二十七年に調査を得たるものは製絲場及製絲戸數及蠶卵紙製造戸數互り此調査は製造高と相俟つて確實の方に一歩を進めたるものなり製産者製産額相俟つて此業の進退を窺ふの用とならん

左に生絲及蠶卵紙産出首要地方を擧げて其一斑を示さん

府縣	生絲製造所	生絲戸數	生絲産額	府縣	蠶卵紙製造戸數	蠶卵紙製造枚數	一戸に付製造枚數
長野	八六、八〇〇	二三、五四九	三〇九、二四六	長野	四、六四四	一、三九一、九〇一	三〇〇
群馬	四四	一、三七七	一六一、二九二	鳥取	四、六七九	三一九、四八六	六八
鳥取	四三	四〇、一四七	九八、一六九	滋賀	八六六	三〇七、一六九	三五
山梨	二四六	一、一、八一三	六五、五六六	群馬	四、一〇〇	二三二、七七九	五七
滋賀	三四	六、五一二	五九、七八〇	埼玉	一、四二五	一七八、一六八	一二五
岐阜	八八五	四、七七〇	五八、一九〇	富山	三〇八	一〇五、〇〇〇	三四一
愛知	一二〇	二、三二九	四〇、三一〇	山梨	二、四二九	九一、九七四	三八
山形	一〇三	二、二六六	三六、九八〇	山形	三、九三二	八九、六五七	二一
東京	二四	一四、〇三二	三一、三〇七	兵庫	三五三	六四、五六六	一八三
兵庫	九五	一〇、八八四	三〇、一七一	京都	六〇六	五五、二八三	九一

◎二十八年度の横濱生絲輸出高

昨二十八年七月一日より本年六月三十日に至る滿一ヶ年間に横濱港より歐米に向つて輸出せる生絲を既往二年に對照すれば左の如し

年度	米國	歐洲	合計
二十八年度	二九、二二八俵	二五、四四二俵	五四、六七〇俵
二十七年度	二八、七四五	二二、六五一	五一、三九六
二十六年度	一九、三四二	二四、六七五	四四、〇一七

◎二十九年五月中生絲屑物輸出數量元價及收稅統計（大日本外國貿易月表に據る）

種目	數量	元價	收稅
生絲	二六八、二九五斤	一、八〇一、九三三・四三〇円	六三、三八四・八五四丙
屑絲	一一〇、〇六二斤	八九、五三九・九三〇	二、六〇〇・二三五
斗絲	一八四、二三三斤	一五四、一五三・六〇〇	一、三〇五・七六三
層物	一〇、一九九斤	一、二二四・〇〇〇	六一・二〇〇
眞綿	五七二、七八九斤	二、〇四六、八五〇・九六〇	六七、三五二・〇五二
計			

◎二十九年五月中絹布類輸出數量元價統計（同上）

種目	數量	元價
縮緬	二三九反	一、八五六・四一〇円

羽二重	二五、二三八反	三九二、〇七九・五三〇
他の諸絹布類	三、七二三反	二七、〇二九・四八〇
絹綿布類	五二〇反	二、一四四・三七〇
絹布手巾	二八二、七八九打	六七三、八〇三・七三〇
絹製品類	二九、七一〇反	三八、六二一・五二〇
計	二八二、七八九打	一、七三五、五三五・〇四〇

●問答

●蠶蛾の取扱方及蠶卵微粒子に就て質問

大日本蠶絲會員　越石角五郎

(一)枠製原種の蛾を袋に入るゝの際其撮し手指にて微粒子毒の傳染する者なれば蛾を取扱ふには一蛾毎に手を洗はざるべからず斯の如きは實際に行ひ難き事とす故に他に簡便にして其法の在るあらば教示せられんことを請ふ

(二)蠶卵の微粒子毒百分の一より八まで一分毎に其結果何程の差ありや

答

大日本蠶絲會技藝委員　松永伍作

(一)既に發蛾して後ちは甲蛾の液汁等より乙蛾に微粒子毒の傳播することあるも其蛾の產卵に該病毒を含有することなきものとす故に病蛾に指頭を觸れ其まゝ健蛾に觸るゝも妨げなきものなり

(二)蠶卵に含有する微粒子毒百分の一より八まで毎分の蠶卵を飼育して實驗せしものあるを聞かず然れども農務局蠶業試驗場の報告を見るに百分中一分の病毒を含みたる蠶卵より生じたる蠶兒は遲育蠶五十頭中十一頭の微粒子病蠶を發見し百分中九分の病毒を含みたる蠶卵より生じたる蠶兒は遲育蠶五十頭中三十頭の該病蠶を發見せりと云ふ

●上簇中排泄する蠶糞に就て問ふ

大日本蠶絲會員　平田獅子太郎

上簇中に排泄する蠶糞を檢するに其色一定せずして赤色又は青色又は黑色等の別あるは如何なる理由に因りて然るか教示を請ふ

答

大日本蠶絲會技藝委員　松永伍作

上簇中に排泄する蠶糞の色を異にするものあるは最後の糞を混ずるが故なり而して最後に排泄する糞は胃中に殘留せるものなるが故に赤色若くは其他種々の色を帶ぶるもの多し

●蠶室蠶具の消毒法に就て質問

大日本蠶絲會員　關川來吉

(一)蠶室蠶具に消毒法を施すに完全無缺の方法を問ふ

(二)右の方法を施すに器械を要すれば其賃借所并に代金等の詳細を問ふ

(三)右消毒法を執行するには蠶兒掃立前何日頃に於てすべきや

答

大日本蠶絲會技藝委員　練木喜三

消毒の法大概は硫黄の燻蒸にて足れり其法蠶室内に蠶具を排列して室の面積大約一坪に付き五十匁以上の硫黄に五匁許の木炭末を和し之を平鍋様のものに盛るか又は爐中に薄く細長く布き處々に熾火を點し火の元に注意して周圍を密閉し其儘二十四時間を經て開放し臭氣の全く散ずるを俟て丁寧に掃除し蠶具は尚ほ太陽に曝し十分塵埃を去りて後ち用ふべし施行期日は少くも掃立の日より二三週間前たるべし

時日已に切迫して若し間に合はずとなれば蠶具のみを十分洗濯し恰も殺蛹する時の如く百七十度の温を以て大約二時間熱して之を用ふべし

◉微粒子毒の檢査方に就て質問

大日本蠶絲委員　大岩芳太郎

(一)蠶蛹の微粒子を檢査するに方り何れの部分を如何なる方法に依りて檢すれば確實に其目的を達し得るや

(二)微粒子毒の歩合を定むるに方り蛹、蛾、卵と三期に檢し其毒の増減凡そ如何なる比例を爲すものなるや

答

大日本蠶絲會技藝委員　綫木喜三

(一)蛹の微粒子を檢査せんとなれば苛性加里液少許を注ぎて之を摺潰し其躰液一滴を取りて顯微鏡に照すべし躰液濃淡の度は常に成るべく一定を要す

(二)蛹、蛾、卵に於ける微粒子の歩合は飼育の巧拙種繭及親蛾選擇の精粗に由りて同じからずと雖も去る十七年の試驗の結果に據れば原種に於て五十回視察中微粒子を認むること二回なりしは下繭の蛹十頭中有毒のもの四頭良繭の蛾百羽中有毒のもの六十羽にして其健蛾と病蛾との産付せる卵を混じて之を檢するに當り微粒子を認むること同じく五十回中二回又原種の微粒子を認むること五十回なりしは下繭の蛹十頭皆有毒良繭の蛾百羽も亦皆有毒にして其産卵も亦微粒子を認むること五十回なりき

◉桑樹の肥料に大豆を供用する件質問

大日本蠶絲會員　大岩芳太郎

大豆を桑樹の肥料に供用するに當り挽割粉となし生のまゝにてするとと煮たるものを以てするとは其効を異にするか

答

大日本蠶絲會技藝委員　農學士　本多岩次郎

生の大豆と煮たるものと其肥料上の價値は彼是大差なきが如しと雖も後者は前者に比して分解速かなるが故に速効を要する場合に於て最も効あり然れども大豆は貴重なる滋養分を多く含有するものなれば直ちに之を肥料に供用するよりは寧ろ牛馬等の飼料に供し其糞尿を藁、落葉等と共に堆積して所謂堆肥に製し以て桑樹の肥料と爲すは最も策の得たるものと爲すなり

◉外報

◉里昂蠶絲商況其他

里昂蠶絲商況並に伊佛養蠶景況に附き里昂駐在帝國二等領事山田忠澄

氏より本年五月十六日附を以て外務省へ左の如く報告ありたり

近來政治上不穩のため商業界一般に其進行を防遏せられ當里昂蠶絲商況の如きも亦久しく不振を唱へ市場寂然たりしが養蠶の季節に際し天候不順にして寒氣强く爲に桑葉に被害ありとの報國内各地方及伊國の養蠶地方より達せるを以て當業者の憂慮を惹起し其買氣を促進したるが如きは即ち四月中旬より五月五六日頃に至る凡そ三週間に於ける一時の活況を來したるの主因にして當時諸國蠶絲とも多少の取引あり然れとも絲價に格別の變動を示すに至らざりき此機に際し需要の首位を占めしは專ら我蠶絲にして次に廣東產絲なりとす

其後絲況再び沈靜に歸し終に今日に及び而して絲價の如きは全く均一を缺くに至れり乃ち需要絲の市價昇騰せると同時に供給に急切なる絲價低落せるも需要供給外の絲價に異動あるを見ず當週間の如きは蠶絲一般の取引一層弛緩の狀を呈せり其除響固より我蠶絲に波及せりと雖も廣東機械生絲殊に我機械生絲の如きは比較的好況にして能く市價を維持せり

現時市況靜穩の狀は例年養蠶季節中に經驗する所の現象にして目下尙ほ未だ本年收獲の豐凶を卜定するに至らず蓋し當業者が進退を決して市場の變動を惹起すは收獲季節に接近し略ゝ其豐凶を判定し得るの期に在るべし

五月七日より同十三日に至る一週間當地蠶絲檢査所に於ける登記絲量十一萬六千百九十九基此捆數千七百五十箇の內最も多額を占むるは我蠶絲なりとす其捆數を擧ぐれば左の如し

經絲	五五	緯絲	七五	生絲	三七一

五月十二日當地蠶絲共同倉庫に於ける蠶絲の在荷高は左の如し

日本	九四二	廣東	六八九	歐洲蠶絲	三三四
支那	七〇六	ベンゴール	一〇九		

當週間諸國生絲相場は左の如し

佛「セヴェンヌ」	極上	一四—一六	四六—四七	伊太利	一等	一二—一三	四三半
同	一等	九—一一	四四半	同	二等	一〇—一一	四〇
同	二等	一〇—一二	四二半—四三	日本機械	一番	一一—九	四一
「ブルース」	極上	一一—九	四三	同	一番半	一〇—一二	三八半—三九
同	一等	一〇—一二	四〇	同	二番	一二—一四	三七
同	一等	一四—一六	三九	座絲	一番	—	三四
				同	二番	—	三三
同	二等	一一—一三	三八半—三九	廣東機械	一等	九—一一	三三
同	二等	一四—一六	三七半—三八	同	二等	一〇—一二	三〇—三一
						一一—一三	
「シリア」	一等	九—一〇	三七—三八	同	三等	一三—一五	二六—二六半
同	二等	九—一一	三五—三五半	同	三等	一六—二〇	二五
「ピエモンツ」	極上	一〇—一二	四五	支那機械	極上	—	四三—四四
「メシンヌ」	一等	一二—一三	四三半	同絲	四分の三番四	—	二六—二七
				同	五番	—	二二半

伊佛蘭國に於ける本年養蠶の景況は前記の如く季節の當初天候不順にして寒氣強く從て桑葉の發生晩く加之霜霰の害あり爲に養蠶者は一時杞憂を抱きしが近頃天候復順降雨と共に暖氣を催し大に桑葉の發生を促せり

佛國の養蠶は目下第二眠より第三眠の期に達せり桑葉は其發生晩く且つ滋養質に乏しとのことなりしも蠶兒の發育上に於ては今日まで別に障害ありしを聞かず然れども桑葉は一般に高價なりと云ふ本年孵化に供したる蠶卵高は昨年分に比し增加せりといへども未だ之を確認すること能はず他日更に電報すべし

伊國の養蠶は當初霜霰のため桑葉の被害多かりし北部を除く外別に不作なるを聞かず本年同國に於ける養蠶の進行は當佛國よりも遲く且つ飼育高の如きも昨年分より少しく劣るべしシチリア島及南方地方の養蠶は第三眠に達し中には既に之を經過したる分もありトスカンヂ及中央地方は第二眠ピエモンヂ及上伊太利は漸く孵化より第一眠期中なりと云ふ

西班牙國に於ける本年養蠶の進行は頗る良好にしてフランスに於ては第四眠に達し而してミュルシ州の如きは既に上簇に及べり同國本年飼育蠶卵高は昨年分に比し增減なしと云ふ「シリア」は既に上簇中なり「ブルース」は寒氣のため發育遲く漸く孵化より第一眠期中なりといへども飼育蠶卵高の如きは昨年より一層多量なるべし

廣東の第一回收獲は天候不順のため不作を告げ其高僅に五百捆を出でざるべく且つ絲質も好良ならざるべしとの說あり

●廣東生絲商況

昨二十八年六月一日より本年五月末日に至る廣東生絲商況に附き在香港帝國領事官補清水精三郎氏より六月十日附を以て外務省へ左の如く報告ありたり

本期間廣東より歐米に輸出せし生絲の數量は二萬九千百五十五俵（一俵は十三貫二百八十二匁三分）其他孟買に二千九百六十擔にして歐米輸出高を前期に比すれば二千五百餘俵更に之を前々期に比すれば六千餘俵を增加せり其詳細は左表の如し

	本期間	前期間	前々期間
生絲合計 歐洲へ	一九、七四八俵	一六、六二四俵	一八、六二〇俵
生絲合計 米國へ	九、三八七	九、九七八	四、五三二
生絲合計	二九、一五五	二六、六〇二	二三、一五二
生絲合計 孟買へ	二、九六〇擔	三、二一八擔	四、二二三擔
屑繭	二〇、五三一	一七、四六六	一八、六三〇
屑繭	三、七三七	三、二八二	一、六五〇

其相場を按ずるに前期（二十七年）に於ては六、七、八の三箇月間は著しき異動なく九月に至り四、五十弗方騰し十、十一、十二月の三箇月間は稍々低落の姿にて九月中六百七十五弗の器械一番絲は十二月に至り頗に六百三十五弗まで激騰し昨年二月以降四、五月までは逐次低落の姿なりし然るに本期に入り六月中器械一番絲は六百三十弗なりしに漸次騰貴して八月には七百弗を超え十一月まで其高價を維持し十二月より下落に傾き本年一月中には六百五、六十弗と爲り其勢尙ほ止まず四月には六百二十弗內外までに低落せり

又横濱市況を按ずるに昨年七月中太優等八百六十弗のもの九月には千弗以上に激騰したるに十月以降逐次下落し本年一月には八百弗と爲り三月には七百弗までに低落し最高低の差實に三割以上に及べり乃ち生絲賣込商に於ける一大難問の生じたるは此時なりとす

然るに廣東の相場は最高價格七百二十五弗(十月中)を以て最低價格六百十弗に比するに其差額一割五分を超えず其源因は一にして足らざるべしと雖も蓋し廣東の賣込商は十一月以前即ち高價の際過半賣込を了し其殘餘も三月中横濱の大下落前に賣捌きたるもの多きに依り相場の下落に際し格別狼狽の色なく隨て見切放賣等の弊なかりしため低落の程度も横濱の如く甚しからざりしに因るものなるべし

左に廣東に於ける當期間器械絲の相場表を掲げ參考に資す

品目		六月十八日	七月十九日	八月十三日	九月二十四日	十月二十二日	十一月十九日	十二月十七日	一月二十八日	二月二十五日	三月二十四日	四月二十一日	五月十九日
器械絲 一番	十一乃至十四	六三〇	六八五	七〇〇	七一〇乃至七二〇	七一五乃至七二五	七〇〇乃至七一〇	六九〇乃至七〇〇	六五五乃至六六五	六五〇乃至六六〇	六三五乃至六四五	六一五乃至六二五	六一五乃至六二五
	十三乃至十五	六二〇	六七五	六九〇	七一〇乃至七二〇	七一五乃至七二五	七〇〇乃至七一〇	六九〇乃至七〇〇	六五五乃至六六五	六五〇乃至六六〇	六三五乃至六四五	六一五乃至六二五	六一五乃至六二五
器械絲 二番	十二乃至十三	六〇〇	六三〇乃至六六〇	六九〇	七二五乃至七三〇	七二五乃至七三五	六九〇乃至七〇〇	六六五乃至六八〇	六四〇乃至六五〇	六五〇	六二〇	五九〇乃至六〇〇	五九〇乃至六〇〇
	十三乃至十五	五九〇	六一〇乃至六四〇	六八〇	七一〇乃至七二〇	七〇〇乃至七二〇	六八〇	六六〇乃至六四〇	六三〇乃至六四〇	六四五	五九五乃至六一〇	五八〇乃至五九〇	五七五乃至五八〇

生產の景況は第一、第二の收穫とも稍々平年に劣り隨て六、七月の頭繭の價格高く第三收穫は良好にして絲質も宜しく外國向の品は五千俵と稱し第四收穫も極て宜しく絲質は第三收穫に優り外國向凡そ四千五百俵但し繭の價格又高かりし第五收穫も數量絲質共に良好にして七里及器械絲のみにても外國向七、八千俵と稱せり

◎羽二重絹紬類輸入税賦課案

佛國に於ける亞細亞産羽二重、絹紬類輸入税賦課案提出の件に關し里昂駐在帝國二等領事山田忠澄氏より五月九日附を以て左の如く報告ありたり

從來本邦より直接佛國へ輸入する羽二重にして無摸樣白地のものは練晒せると否とを問はず免税品の部に屬せしが曩に報ぜし如く練晒羽二重は本年五月一日より一基に附き六法の輸入税を賦課せらるゝことゝ爲れり但し練晒染工等一切の整製を加へざるものは依然無税品なりとす

然るに當國南方アルデーシユ縣選出代議員ブーヂヨル(保護貿易論者)外一人は佛國製絹業保護のため製絹者の負擔を輕減せんとし輸出純絹布に對し黑染絹布一基に附き二法、色染絹布同二法四十參の割を以て原料撚絲及染絲の輸入税(一基に附き三法)を拂戻し而して羽二重絹紬類の亞細亞産絹布に對する免税の制を全廢し一基に附き六法の輸入税を課すべき法案を議會に提出せしに曩に關税調査委員會議に於て之を可決せり未だ代議院の討議に上らずと雖も本案の如きは當里昂の染工業及整製業に重大の關係を有する問題なれば幾多の反對論者を見るは素より免れざるべく愈々討議の曉には當縣選出議員は努て斯業の利益を保護する所あるべし

本案の實施の結果として生ずべき收支概算は左の如し

支出

輸出純絹布に對する戻税金年額　佛貨百九十四萬三千七十九法

收入

原料撚絲輸入税徴收年額　佛貨三十萬二千二百八十三法

純絹布輸入税徴收年額　同百十一萬六千八百六十五法
羽二重類輸入税徴收年額　同六十萬二千百五十四法

故に羽二重絹紬等亞細亞產絹布に對する課税の目的は戻税金額の一部分を充足するに在るが如し抑も本案の理由は單に原料撚絲の輸入税を輸出純絹布に對し拂戻し製絹者の負擔を輕減し以て斯業を保護するに在りといへども前揭概算に據れば實際は單に之を輕減するに止らず絹布に對し輸出奬勵金を設くるの姿なるが如し戻税制度の結果該税額より數倍巨額の負擔を國庫に加ふるに至るべしとは曾て當時の外務卿が關税調査委員會に臨み本案を排擊するに當り其論旨の一箇條として述べたる所なるも前述の如く該委員會に於ては終に本案を可決するに至れり

議會に於ける本案の可否は實に我羽二重貿易の消長に關する至大の問題なるを以て他日議會に於ける本案討議の結果は直に電報を以て報道すべきも議會の決議までは整製を加へざる我生羽二重は依然免税なりと知るべし

●本邦輸出晒羽二重に關する意見　本邦よりの輸出に係る晒羽二重に關し漢堡駐在帝國名譽領事マルタン、ペルチャルド氏より五月一日附を以て外務省へ左の如く報告ありたり

羽二重に關する三月廿一日「ヲヤベン、ウォークリー、メール」新聞所載の記事は余の注意を促せり即ち佛國が晒羽二重に對して輸入税を賦課すべきことを豫期し之がため遽に其輸出を減じたりとの事なりとす

若し獨澳兩國の商人及染業者にして日本より羽二重を輸入するに當り税則に從ひて一旦其關税を拂ふも右同一品を染め及摸樣附と爲し又は染め若くは摸樣附と爲したる後復び之れを輸出するに於ては曩に納税したる寄托金を還付するの便益を得しむるときは右兩國は盛に羽二重の購入を爲すべく隨て佛國は直に其輸入税の賦課を廢するの已むを得ざるに至るべし何となれば佛國の摸樣附業は其名聲高しと雖も若し右の如くせざれば獨澳兩國と競爭すること能はずして其利益を毀損するを以てなり

若し佛國が新通商條約に規定したる條件に從ひて關税の引上を爲すを欲せずとするも而も伯林及維也納駐劄日本帝國公使は日本の生絲製造業に就き必ず利害關係を明察する所あるべく且つ日本より其輸出の大に增加したるがため之れに因りて生ずる眞結果を豫め十分計畫せらるべきは余の希望する所なり

●佛國輸入晒羽二重課税廢止　佛國に於ては歐洲外よりの直輸入に係る晒羽二重に對し本年五月一日より一基に附き六法の輸入税を賦課することゝ爲りしが今般再び該課税を廢止せる旨里昂駐在帝國二等領事山田忠澄氏より六月廿六日外務省へ電報到達せり

●伊國收繭狀況　伊國收繭の狀況に關し同國駐劄栗野特命全權公使より此程農商務省へ左の電報到達せり（本會報第四拾八號參着）

本年伊國に於ける收繭は昨年に比し四分の一を減じ其品質も劣等なるが如く又黃繭の價格は昨年より十五參方下直なり

◉雜報

◉神戸生絲檢査所の運轉式

同檢査所にては豫期の如く六月二十八日午前第九時より生絲檢査機械の運轉式を擧行せり來會者は秋山兵庫縣書記官、馬淵同參事官、櫻井同典獄、增野同第五課長、鳴瀧神戸市長、鹿島代議士、山本商業會議所會頭、商業會議所會員、縣會議員、市會議員、各國領事、居留地商業會議所會員、內外新聞社員、神戸の生絲業者等無慮百名許にして一同式場に列するや所長心得田原技師は運轉式擧行の主旨を述べ檢査所は四月一日より開始したるも機械の据付を終へざりし爲め執務する能はざりしも今や全く据付を結了したれば今後檢査に從事すべしと告げ次に藤田農務局長は神戸にては神奈會社あり生絲貿易會社あり倉庫も備具し而も今回檢査所の開始を見たる上は生絲貿易の機關は整備したりと謂ふべし就ては今後當業者の奮發一番を要すと述べ終りて秋山書記官の知事祝文代讀あり續きて來賓中の佛國領事、鳴瀧市長、鹿島代議士の祝辭あり最後に田原技師答辭を述べ夫より石油發動機に由りて樓下の各機械を運轉し技師の案內にて一同に觀覽し技手一々機械の說明を爲せり右終りて折詰、麥酒、茶菓の饗應あり且つ明治初年より昨年に至る生絲輸出高、價格及輸出入統計等を表記せる扇子一本に生絲檢査所法令の冊子を添へて頒與せり斯くて全く散會したるは正午なりき當日周布知事の祝文は左の如し

當國の要主として主產如何に關し我國產品の海外輸出に係るもの其類亦多し而して其首要の地位を占むるものは生絲と爲す今歸ろ本品既往の史跡を案ずるに時に隆替なきに非らずと雖ども比年以來其輸出額は益々增加し昨廿八年の知きは實に五萬圓餘の多額に上り國家富源の一大要素たり然らば則ち其品質は續互の期し其聲望を保全して益々發達の道を講ずるは固より今日の急務にして萬世も忽にすべからず然れども是れ啻は個人的事業能く遂行し得べきにあらざるを以て國家が其務に任ずるは固より當然の事なり況んや海外の形勢を熟察すれば歐亞の諸國は政令を以て生絲の生產を是れ勞め或は關稅に或は奬勵保護を施さざる所なし此時に當り愛然自から居り大勢の趨く所を察せず徒勞に制せられ前途の蹉跌を來すが如きとあらん乎國家民人の不幸是して如何ぞや揣に政府生絲檢査法を設布せられ檢査所を神戸及橫濱の二港に置き貨主をして其品位精良證明を得るに至らしむ是亦本業を發導して其隆盛を期するに外ならざるなり惟ふに神戸は開國貿易の要港にして百貨の出入諸般の事業は駸々乎として其步を進め殷富隆盛に三都に亞ぐ此勢にして過ぎんか乎英日東洋貿易の樞府たる亦疑を容れざるなり而るに獨り憾む生絲貿易に至ては從來橫濱の獨占する所にして其神戸港に係るものは僅星霜月雪をして開くべきなし有志の士此に鑒する所經營深圖近時に至りて會社取引所等諸業の機關は漸次に具備し加ふるに政府今回の擧あり益々獨り貨主の利益を享受するに止まらず國家富殖の源亦此に於てか洋々爲て知る自今の後本港該品の商況は正に一大面目を改め振起進歩市壓乎と與に長く盛運を窮めんことを今や神戸生絲檢査所機械据付工事終り本日を以て其運轉式を擧行せらるゝに當り謹て一言を陳上して此辭を敍すと云ふ

◉生絲檢査請求手續

前項に記載する如く神戸生絲檢査所にては六月二十八日を以て檢査機械の運轉式を擧行し同日より檢査事務を開始せるが此程檢査請求手續を左の如く定めたり

一生絲檢査所は原量、正量、再繰纖度、顏節、强力及伸度、練減の七項中何れの項目たりとも檢査請求者の望により生絲の檢査を施行す

一生絲の檢査は樓頭、神戸何れの檢査所に請求するも隨意たるべし

一生絲の檢査は强制執行にあらず隨意請求に依るものとす

一檢査請求者にして檢査所々在地に代理者を置き生絲の繰入及搬出等を掌らしむべし

一生絲檢査所に於て檢査を施行する生絲は一圓以上を主とすと雖も請求者の望により見本に就ては毋論、纖度、顏節、强力及伸度檢査を施行す此場合に於て檢査所に送付すべき生絲は五綰以上を要す其生絲は檢査濟の上成跡表を附して次人に返附す

◉蠶業講習所養蠶景況續報

西ヶ原蠶業講習所に於ける養蠶景況第一報より第五報までは

本會報第四十七號及び第四十八號に掲載せるが其續報は左の如し

第六報

試驗室蠶兒飼育　五月三十一日晩掃蠶四眠起及中掃蠶上簇日までの天候は前回既に報告せる如くにして晩掃蠶の五齡中も亦曇雨の日多く僅に晴天なりしは二日、五日、六日、七日の四日に過ぎず殊に本月一日は午後二時過より强風のため同七時頃に至りて僅に霽れたるも風猶ほ歇まず漸く十一時前に至り全く風收り快晴と爲れり翌二日は朝來快晴にして適温最も蠶の發育宜しきを見る其六日は曉霧四面を覆ひしも晨時にして開散し快晴と爲り陽氣適順に復せり乃ち此間室外温度は最高七十七度、最低五十五度、各日平均六十二度乃至六十八度にして其濕度は最高百度に達し最低五十二度各日平均六十九度乃至九十二度なりしが室内は平均温度七十度前後にして同濕度は七十七八度たちしめたり其經過は左の如し

	早掃	中掃	晩掃
五齡 飼食	五月十八日午前五時	五月二十三日午後五時	五月三十一日午前十二時
五齡 上簇	同二十四日午後一時	同 三十一日同 一時	六月 八日午後六 時

此五齡中に要せる飼育日數を算するに早掃蠶は六日と八時間、中掃蠶は七日と二十時間、晩掃蠶は八日と六時間にして之を昨年に比するに此間に於ける飼育時間甲は少きこと二日と四時間、乙は少きこと八時間、丙は多きこと一時間なり今其總飼育日數に至りては實に左の如くなりとす

	早掃	中掃	晩掃
總飼育日數 本年	三十一日と二時	三十四日と一時	三十六日と十三時
總飼育日數 昨年	三十二日と一時	三十三日と二十三時	三十四日

傳習室蠶兒飼育　本齡中即ち五月二十四日午前五時以來上簇の日を除くの他は一般に冷濕にして蠶座の乾燥惡かりしも常に空氣の流通を滑にし除沙を力めて無事に經過せしめたり餉食より七日目即ち三十日午前十一時頃より稚熟し翌三十一日正午までに悉皆上簇を了れり本齡中に要せし時日は七日と七時間にして之を昨年に比すれば短きこと十八時間なり給桑量千四百四十九貫八百四十五匁其回數三十八回にして蟻量一匁に對し二十八貫三百十七匁三分弱に當れり而して總飼育日數は三十四日と二時にして昨年より多きこと十四時間なり尙ほ各齡の給桑量を通計すれば千八百九十一貫七百八十匁八分其回數百七十六回なりとす

◎蠶兒生育景況

群馬縣外一府十七縣に於ける本年蠶兒生育の景況は左の如し（本會報第四拾八號參看）

縣名	掃立の初終	掃立枚數の增減	生育の良否	桑葉の過不足	收繭の豫想
群馬縣	四月下旬より五月下旬	——	生育不良	不足なし	平年に比し七八分ならん
千葉縣	四月上旬より下旬	前年に比し增加	生育不良	不足	平年に比し七分ならん
栃木縣	四月下旬より五月上旬	前年に比し增加	生育佳良	不足	前年に比し增收の見込
福井縣	四月下旬	前年に比し一割減少	生育佳良	不足なし	平年に劣ることなかるべし

德島縣	四月中旬より五月上旬	前年に比し三割増加	生育佳良	不足	前年に比し増收の見込
香川縣	四月中旬より五月上旬	前年に比し増加	生育佳良	不足	前年に比し増收の見込
愛媛縣	四月中旬	前年に比し増加	生育不良	不足	前年に比し減收の見込
神奈川縣	四月中旬	前年に比し増加	生育不良	不足	平年に比し減收の見込
新潟縣	四月下旬より五月上旬	前年に比し一割五分増加	生育佳良	過不足なし	平年に比し一割五分増收の見込
滋賀縣	四月下旬より五月上旬	平年に比し増加	生育普通	過不足なし	平年に異ならざる見込
岐阜縣	四月下旬より五月上旬	前年に比し増加	生育不良	過不足なし	平年に比し七分ならん
宮城縣	四月下旬より五月上旬	前年に比し増加	生育佳良	過不足なし	—
東京府	四月中旬より下旬	前年に比し増加	生育不良	過不足なし	前年に比し減收の見込
奈良縣	四月中旬より五月上旬	前年に比し増加	生育佳良	不足	前年に比し減收の見込
愛知縣	四月中旬より下旬	前年に比し二三割増加	生育不良	不足	前年に比し一割減收の見込
長野縣	五月上旬より六月上旬	前年に比し二割減少	生育佳良	不足	平年に比し凡そ七分内外
福島縣	四月下旬より五月中旬	前年に比し減少	生育佳良	不足	平年に比し減收の見込
山形縣	五月上旬より下旬	平年に比し一割増加	生育不良	過不足なし	平年に比し一割繰減收の見込
秋田縣	五月上旬	前年に比し増加	生育佳良	有餘	平年に異ならざる見込

◎諏訪の養蠶と製絲　信州諏訪に於ける春蠶の結果は凡そ五分作にして一時上等品は一貫目四圓以上の高値なりしが本年上旬より中旬に渉りては三圓五六十錢に下落せり製絲は絲安の續高なりし爲めに開業期を延ばし漸く去る一日より着手せしが當時仕入れの原料にて挽くときは八百圓内外の賣行きならでは損耗なるに横濱市場の相場より推すときは先づ七百弗位の見込なりと云へり而して片倉兼太郎氏の如きは毎年三十萬圓以上の仕入れなるに本年は僅かに十五萬圓位の仕入れにて大抵細挽に傾けりとぞ斯る景況なれば諏訪にて目今製絲釜は二千以上も明き居り工女も劣等なる者は皆解雇せられ優等にして昨年一日三十錢位を得たる者と雖も本年は僅かに其三分一なる十錢位を得るに過ぎざるなり

◎神戸港生絲輸出の増加　昨二十八年六月一日より本年五月三十一日に至る十二ヶ月間神戸港に於ける生絲及屑物の輸出高は六十六萬四千九百八十三封度に上り其價格は三十八萬六千九百六十七圓六十錢五厘に達し開港以來未曾有の巨額なるが目今設立準備中の日本生絲貿易會社へは此程但馬八鹿製絲場より新絲細一梱を荷送し來り神奈會社も亦備中笠岡山陽製絲會社より新絲細五梱を荷受けしたる程なれば生絲の出盛りに至らば各地より出荷多かるべしと云ふ

◎座繰絲の逆輸入　生絲相場は海外に於ては沈靜と云はんよりも寧ろ下向きなるにも拘はらず内地にては一般に強氣を唱へ横濱は殆ど取引を絶つの有樣にして一旦横濱の市場に出でし生絲が地遣ひ用として續々地方へ逆戻しになるもの多きは人の知る所なるが田中新七氏の如きは同伸會社の手を藉り米國紐育市に於て本邦產座繰絲二百俵を購はしめ逆輸入を爲せり其買相場は横濱着六百十五弗にして之を目今の横濱相場上等座繰絲七百弗に近きものに比すれば其廉價は驚くべきものありて地遣ひ絲として十分引合ふべき筈なりと云へり

◎殺蛹に强熱を以てす　上州の某製絲家は蠶業試驗場の試驗成蹟に據り本年の新繭に對し二百度の强熱を以て殺蛹し其繭にて製絲せしに其結果は從來百二十度乃至百三十度の熱を以て殺蛹せし

繭の製絲に比して光澤の頗る良好なることを發見し右の製絲家は非常に蠶業試驗場試驗成蹟の與へし利益の大なるに感じ居る由なるが殺蛹に二百度の强熱を以てすることは今日尙ほ當業者間に於て危み懼るゝ者多きに居れりと云ふ

◎昨今兩年新絲入荷の比較　昨年新絲の際即ち六月一日より七月二日まで横濱へ入荷となりたる生絲は七千八百五十三個なりしが本年は六月一日より七月十一日までの入荷三千五百四十二個にして其日數は本年の方九日多きにも拘はらず其個數は昨年の半額だにも達せず是れ蓋し生絲相場未曾有の不振なるが爲め各地方の生絲製造者が出荷を見合せ居るに職由するものにして以て本年に於ける横濱市場の如何に寂莫なるかを推知するに足るべし

◎内外生絲商交渉の不調　曩に横濱居留地百七十九番館シヨーパンスパリユ商會の番頭萩原清次郎が館主を欺き生絲代金を拐帶逃走したる爲め辨天通二丁目の生絲賣込商渡邊文七氏との間に生絲代金の受取方に付て紛議を釀したる事は本會報第四拾六號の雜報に詳記せしが畢竟斯る間違の起るは金圓受授に一定の規約なきが爲めなれば爾今双方協議の上雇人の權限を定め且又賣込商よりは前以て印鑑を商館に通じ置き金圓受授の際は受取證に押捺したる實印を商館に備へ置く所の印鑑簿に對照して受渡を爲さん事を交渉したるに外商等は之に對し日本の印鑑を判別するは頗る難事なるのみならず多忙の折柄には一層不便なれば寧ろ横線手形となし例へば甲銀行にて受取る金圓は乙或は丙銀行の手を經ざれば受取られざる樣爲し置んとの動議を提出したるに内商は又之に反對し横線手形なれば固より間違の憂無かるべきも至急を要する場合に甚だ不便にして且遠からず我が法律の下に立つべき外人が印鑑の見分け付き難しとは大なる不都合なりとて右の交渉は遂に不調に歸したりと云ふ

◎繭乾燥室の失火　甲州の製絲家矢島善七氏は新繭五六百石を、丹波の扶桑製絲會社にては同三百石を、遠州の氣賀引佐製絲會社にては同凡そ百石宛れも此程繭乾燥室より失火して燒失し又武州の田新館に於ても同じく繭乾燥室より失火して多少の繭を燒失したりとぞ

◎風穴に蠶種貯藏の計畫　島根縣飯石郡須佐村の寺院福泉坊の境内に天然の風穴あるを發見し種々計畫する所ありて蠶種貯藏所に供用せんと欲し先頃より其工事に着手し貯藏庫は已に竣工せしかば明年より愈よ貯藏を實施し且希望者あるときは廣く貯藏の囑託にも應ずる由にて同縣蠶絲業組合理事石原虎二郎氏の如きは關係者の一人なりと右の風穴近傍は其寒冷なること三伏の炎天に在りてすら十分間其處に身を置くものの無き位にして隨て雜草樹木等も能に生ずるものと異り又筍の如きも七月下旬に至らざれば發生せずと云ふ

◎朝鮮人李圭完氏　朝鮮人李圭完氏は山口縣萩町の沖原養蠶傳習所にありて專心養蠶術を學び居れるが已に春蠶の飼育法を會得し今は夏蠶の飼育法を研究し傍ら機業生絲製絲業及び耕作業に從事しつゝありと云ふ

◎英佛に於ける人造絹絲　人造絹絲の事に關しては曾て本會報にも記載したることありしが此程發兌の倫敦タイムスに據れば人造絹絲の製法は次第に進歩し巴里及び倫敦に於ては其需要益々增加して遂には蠶絲を壓倒すべきの勢あり抑も人造絹絲は佛國のイレール、ド、シヤルドチー伯の手に由りて千八百九十三年に發明せられ伯は其專賣特許權を得てベサンソン市に製造所を建設し最初は試驗

の爲め規模を小にして製造し市場に發賣せしに意外の好評を博して今は殆ど需用に應ずるに遑あらざる有樣なれば遠からずして其規模を大にすべくされば英國ラッカシヤの紡績業者は擧つて顧みを此人造絹絲に屬し其專賣特許權を買來つて自國に於て之が製造を開始せんと欲し先づ視察員として技師化學士代言士各一人をベサンソン市に特派して調査せしめしに敢奏の見込み十分に立ちたれば茲に愈よ三萬磅の資本を以て一會社を起しマンチエスター市に大製造所を設くる事となり今や其建築工事中なりと而して同會社と伯との間には契約を結び佛國よりは此人造絹絲若くは此人造絹絲を以て製したる織物は將來英國の內地に向つて必ず賣込まざるべしとの事に取極めたりと云ふ人造絹絲の製法に付き其大要を記せんに最初之に供用する木を切り割りて屑と爲し硝酸と硫酸とを混和したる流動體中に浸して質を柔にしたる後ち水壓機を用ひて右の二酸を搾り取り更に水中に入れて洗ひ清むるなり斯て蓋く之を乾かし酒精とエーサーとを含める回轉筒に投じて數時間攪きたる後ち濾袋を通過せしむれば恰も護謨の如き形となり再び別の筒に入れ氣壓力を假つて數多ある管中に押し込み其れより紡績部に遷るなり扨この部に使用する機械は現今絹紡績に用ふるものと略ぼ同一にして唯少しく異なる所は右に記せる管が何れの紡績機にも一つ宛附着し居りて機械と共に運轉し又各管に小さき牝螺絲型を密着せしめ其絲型に硝子管を備へあることにして硝子管の端に穿ちたる穴は其口徑極めて小にして之を通過して出でたる絲の太さは十本を集め頭髮一本と匹敵する程のものなり而して工女は彼の硝子管（發明者は之を硝子篇と稱す）より出る絲を指先きにて相當の太さに集め導桿と絲管とを過ぎしむれば後は皆同樣の太さを以て續々出づ可し是れより以後は窒素質を去り又二個の轉子の間に入れて其前を固く し兼て光澤を加ふるの外通常の製絲法と差したる相違なし右の如く製したる人造絹絲は蠶絲に比し一層染色に容易なる上に光澤の美なるは遠く彼の及ばざる所にして唯少しく劣る點は一本づゝに引離せば蠶絲より切れ易きことなれども今後更に改良を加へなば此缺點も補ふを得るに至る可し然のみならず二種を並べて此れは人造、彼れは天然のものと見別くるを得るは製絲業の專門家のみにして既に倫敦巴里の絹織物商人中には其仕入れたる物品の人造生絲に由て製せられしを知らず色合の美なると絲質に遜なきを大に稱揚し後日に至り其人造なることを聞きて精巧に驚きたるもの少なからずと云ふ此記事にして果して實説ならんには我國の生絲業者に取りては實に考慮一番を要することにて決して對岸の火災視すべきにあらざるなり

◎人造絹絲製造場の計畫

人造絹絲の事は既ては前項にも記載せるが廣く輸入業に從事する東京市京橋區日吉町十四番地和英商會にては夙に此製造事業に着目し曩に歐洲人造絹絲製造會社と謀る所ありて會社と契約の上同商會が日本に於て資本家を募り製造場を設立する事を承諾したれば同商會に於ては目下專ら其計畫中の由なるが同商會に取寄せたる人造絹の見本は其光澤染色等の上よりすれば單に此絲のみを以て織物を製するには如何やと思はるゝ點もあれど若し之を混織物に混用するときは申分なかるべしとの事なり

◎桑樹製絲の發明

別項に記載する如く曩に佛國人イレール、ド、シャルドヤー氏は人造絹絲を製造することを發見せしが今又我邦にては桑樹製絲の發明あり其發明者を誰とか爲す信州諏訪郡上諏訪町河西善右衛門氏是れなり其發明は他無し桑樹の皮より製絲の原料を製造するに在り氏は其見本を

横濱の生絲問屋山田商店に持來りしに同品は彈力も十分にあり且つ光澤も頗る宜しき由にて今度之を横濱生絲合名會社に依頼し佛國若くは伊國に送り紡績にかけて試驗せしむる筈なりとぞ

◎伊勢神苑會の養蠶模型　伊勢の大廟に屬する神苑會に於ける農業館にては養蠶の模型を陳列して觀覽に供する筈にて同會の幹事たる田中芳男氏は右調製上の指揮監督を擧げて西ヶ原蠶業講習所技師に委任し人形（男四女四）は有名なる淺草の人形師安本龜八に囑托して製作せしめらる該模型は蠶種の掃立より成繭までの手續きを示せるものにして此程悉皆出來上りたるを以て去月中上野公園内櫻ヶ岡日本美術協會の休憩室に陳列して觀覽に供し其後青山御所に移して　皇太后陛下及　皇太子殿下の御覽に供し奉り又宮城に移して　皇后陛下の御覽に供し奉りしに御所及青山御所より特に該會へ金員の御下賜あり尚ほ掛員一同へも御下賜物ありたりと

◎臺灣蠶繭試驗成蹟　臺灣に於ける養蠶試驗の結果に關ては已に前號會報の雜報欄内に登載せるが今又西ヶ原蠶業講習所にて其蠶繭を試驗せられたる成蹟を得たれば左に之を掲ぐ

臺灣總督府民政局殖産部蠶繭試驗成蹟

第一　肉眼鑑査

先づ二種の蠶繭に就きて肉眼上の鑑査を試みたるに左の成蹟を得たり

	形狀	色澤	縮皺	緊緩
第一號	可	不可	可	可
第二號	可	不可	可	可

其形狀は稍々小さきに過ぐるの憾あるも而も齊一にして佳なり是れ或は幾分か飼料にも關係すべけれども原種の然らしむる所其主因たる可し

色澤亦稍可ならざるの憾ありと雖も是れ唯乾燥貯藏若くは運搬中の注意其宜しきを得ざりしに坐する者にして決して蠶繭本來の性質不良なる者ありて然るにあらざる可し

其他緊緩縮皺等は共に佳良なり

第二　器械的檢査

器械的檢査の成蹟は左表の如し

二種の材料を採り甲を第一號とし乙を第二號とし試驗に供用せること左の如し

第一號	三十顆	總數	十顆	殘し置く
	内		七顆	一粒繰試驗
			十三顆	製絲試驗
第二號	七十顆	總數	五顆	一粒繰試驗
	内		六顆	微付きにて除去す
	十顆		四十九顆	製絲試驗
	其一	殘し置く		

一粒繰試驗成蹟表

（絲量は「デニール」を以て示す）

	繭 最長	繭 最短	繭 長 五箇平均	繭 最重	繭 最輕	繭 五箇平均	繭量 對四百回 デニール	繭層 五箇平均一箇	繭 五箇平均一箇 解舒
	繭							絲切斷	繭節
一號	六九〇㎜	四六〇㎜	五五二㎜	四、〇〇グラム	三、三〇グラム	三、五八グラム	二、五九	〇、四六	八、八	一二、二	下
二號	四八〇	四〇〇	四四七	三、八〇	三、〇〇	三、三六	三、〇一	〇、五八	一、八	一八、八	中

繭は手觸稍粗硬にして解舒惡しく殊に第一號は半途にして繰絲し得ざるに至れるもの二顆に及べり是れ乾燥貯藏其宜しきを得ず徹を生じたるに因るならん

絲綿には多少の「クベ」を存し其解舒佳良なるものと雖も當所の普通なる者に劣れり

其二

製絲試驗表

（絲量は匁を示す）

	顆數	生絲量	一升改算 顆數	一升改算 生絲量	對四百回 デニール	強力	伸力	再繰
一號	一三	五六ヌ	三〇〇、	一二、九二ヌ	一二、四〇	三六、七グラム	一〇六、四ヌ	佳
二號	四九	一、五三	三二〇、	一〇、二四	一二、八〇	三七、四	一三〇、七	佳

前表に述べたるが如く繭の解舒特に不良にして十分に繰絲し得ざるの憾ありき

要之繭性絲質は內地產普通の者に比し敢て大差なかる可きも只だ憾むべきは其乾燥貯藏宜しきを得ず徹の寄生を受けたる爲め繭絲の光澤を損じ絲力を脆弱ならしめたるの一事なりとす

以上全成蹟の示す所に據りて之を觀るときは繭の品位と云ひ生絲の品質と云ひ（外界の事情より障害を被むれるの點あるは前記の如くなるも）共に佳良にして之を內地產のものに比するも敢て多く劣らざるを示せり

從前の試驗若くは經驗に徵するときは培養せざる野生の桑葉を以て蠶兒を飼育するときは其發育甚だ緩慢不良にして成繭亦短小劣惡に陷るものなることは爭ふ可らざるの事實なりとす

然るに本品は路傍の野生桑を採收して飼育したるものなりと云ふにも拘らず剩へ兵馬倥偬の間蠶室蠶具は勿論萬事不備不整の裡に飼育されたるものなりと云ふにも拘らず前揭試驗成蹟の如く殆んど內地普通蠶繭の中等品に位する所を以て見れば臺灣の地盖し養蠶に適すること亦內地に於けるが如くなりと云ふべけんか

今若し桑園を開き培養施肥の桑樹より出たる良葉を以て之が飼料に供し而て飼蠶に要する諸般の準備整頓するを得ば內地の優等品にも劣らざる蠶繭を成し得んこと敢て難事にあらざるべし況んや來書に依れば養蠶上最も忌恐すべき雨濕の量は蠶期中は却て內地より些少なりと云ふに於てをや

一二回の試驗以て事の眞相を得んことは固より難しと雖も以上示す所の試驗成蹟に據りて之を推考するときは溫暖なる臺灣の地は毫も內地と異ることなく優等なる天賦の養蠶地として將來頗る望を屬すべき者あるに似たり自今尙十分の試驗を經て以上の事實を確められんこと希望に堪へざる所なり

◎疏水撚絲會社の增資

京都に於ける疏水撚絲會社は是迄三萬圓の資本なりしが近來撚絲の需要大に增加せしに由り此際十七萬圓を增資して都合二十萬圓の資本となし工場及機械を增設せんとの議ありて已に委員を撰定し目今專ら調査中なりと云ふ

◎前橋紬絲の好況　上州前橋の三井工業部所屬前橋紡績所に於て製造する紬絲は原質絹にして彈力强靭なるが爲め織物に供用して極めて丈夫なるのみならず雅致亦掬すべきものあり殊に價の低廉なるを以て世人の嗜好に適し昨年の如きは一般の需用に應じ兼ぬる盛況を呈せしに由り一層規模を擴大にして廣く世用を充さんと計畫中なるよし

◎上海に於ける製絲業　清國上海に於ける歐式生絲製造業は逐次進歩し來り千八百九十三年度に於ては其產額二千担なりしもの千八百九十五年度に於ては上りて六千二百七十五担となり製絲工場十三ヶ所、繰車數四千八十六個に達せしが本年度に於ては工場殆ど二十ヶ所、繰車數五千となり生絲の產額は八千担の多きに至るべしと云へり

◎杭州に於ける絲市景況　清國浙江杭州の絲市は六月一日を以て開始し新絲價格は肥絲重量一兩に付き二百五十文、細絲重量百兩に付き洋銀二十七弗なりしが頃日の氣候は兎角寒冷勝ちにして且つ陰雨打續き爲めに二蠶子の發育惡しく前途の產出に影響するを以て俄然相場の變動を來し肥絲は二百七十文、細絲は二十九弗に昂騰したりとぞ

◎生絲檢査の出願者　神戸生絲檢査所開始の當日率先して檢査を出願したるは兵庫縣但馬の八鹿製絲場、大坂府和泉の堺製絲場にして其後の出願者は岐阜縣美濃の小栗製絲場、兵庫縣但馬の關宮製絲場、同縣丹波の氷上共同社及神戸港の神榮會社等なり

◎世界の生絲在荷高　英國絹業協會の報告に據るときは本年四月三十日現在の世界（英國所著際行、伊太利銀行、里昂倉庫、馬耳賽倫敦倉庫、横濱及上海等）の生絲在荷高及昨年幷に一昨年と

の比較は左の如し

	本年	昨年	一昨年
	二、三二〇、一〇六基	二、一八五、五一六基	二、六六五、〇四四基

◎繭絲品評會の數々　京都府丹後國竹野郡木津村に於ては去月三十日を以て同村軍人凱旋祝賀會に兼ねて第八回繭絲品評會褒賞授與式を擧行し。愛知縣三河國寶飯郡御油町に於ては本月三日第六回繭品評會を開設し。兵庫縣但馬國養父郡宿南村に於ては本月四五の兩日を以て蠶繭比較會を開設し。千葉縣下總國香取郡飯高村に於ては本月四日より三日間蠶絲比較會を開設し六日を以て褒賞授與式を擧行し。新潟縣越後國古志郡土麓谷村に於ては本月五日繭品評會を開設し。同縣同國三島郡關原村及同郡岩田村に於ては本月十四日蠶絲業品評會を開設し。高知縣土佐國土佐郡土佐山勸業會及同郡一宮村に於ては客月中成繭品評會を開設し。又秋田縣に於ては來る九月一日より同七日に至るまで縣會議事場を會場に充て蠶絲業奬勵會てふ名目の下に全縣內の蠶種、繭、生絲を出品せしめて第一回品評會を開設するよし

◎拜謁と蠶種の献上　長野縣東筑摩郡片丘村蠶種業筑摩組合副組長田中右一氏は此程小松宮殿下同地御巡遊の際御旅館に伺候して親しく養蠶の狀況を御聞に達したりしに殿下には最も滿足に思召され試に躬から飼育せばやとの仰せ言さへありしに由り田中氏は畏しこきに思ひ直ちに秋蠶種恆製四枚献上の儀を郡役所を經て出願したりとぞ

◎横濱生絲檢査所の運轉式　横濱生絲檢査所に於ける生絲檢査機械は過般來据付中の處最

早速成したるに由り本月二十二日試運轉を爲したる上更に二十八日を以て運轉式を擧行し各國領事、内外生絲商及新聞記者等を招待して檢査の成績を縱覽せしめ同日より直ちに檢査を開始する筈なり

◎蠶業修得證授與式　西ヶ原蠶業講習所に於ては本月三十日を以て本年の蠶業傳習生に對し修業證の授與式を擧行する由なり

◎檜原村成進社員蠶況　昨明治廿八年度は本村字上、下元郷及本宿の三字受持教授員小作八太郎氏にして好結果を得しとは昨年中本會報第三十八號を以て報道せしが本年は字人里社員の希望により同氏は人里に出張するとなれり而して字上、下元郷及本宿は社長の命により水村馬次郎氏教授員として出張せり兩氏孰れも懇篤親切に教授を爲し氣候不順の年にも拘はらず良好の結果を得たるより兩氏に手當の外報酬金を贈りたり蠶室檢査には社長下田伊左衛門氏其他小作八太郎、下田關三郎、水村馬次郎の三氏外一名出張檢査を了し而して社長其他の人々は字上元郷及字人里に於て各一夜づゝ蠶種貯藏より發生上簇に至るまでの談話を爲し社員に感情を與へたり本年は不眠蠶を少しく發見せし家もありしと雖も其成繭及絲量の點を前年に比すれば優るものゝ如し桑葉は非常の缺乏を告げ枝桑一駄最高價金六圓五十錢乃至七圓にして實に困難を來せしもの多し本社員は毫も誘導せざりしも自から進で申込もの今よりあり明年蠶兒發生期に至るときは續々入社するもの多かるべし（會員岡部彦左衛門氏報）

◎新潟縣養蠶の景況　縣下蠶兒の掃立は山川の位置等によりて甚しき遲速あり中北蒲原郡地方の者を改良に用ゆる養蠶家にありては催青に注意し早く既に四月廿七八日頃に掃立をなせるも山間

僻隅の地に於ては漸く五月廿一二日頃に掃立をなせるが如き狀況なり而して蠶種の掃立枚數は昨年に比し殆んど一割五分の增加を觀る又桑葉の發芽は例年に比し三四日早かりしが五月初旬に至り溫度俄かに降り寒氣頗る强かりしを以て之れが生育を妨げたり然れども幸にして霜害を蒙る極めて僅微なりき斯く縣下に霜害の稀なるは是れ氣候の然らしむる所にして眞に蠶業者に附與せられたる天惠と云ふべきか價格は初め例年に比し一割許低廉なりしが長野縣霜害の影響は上越地方の桑價に及ぼし順に倍加するに至れり昨今は一貫匁に付八九錢より十四錢なりとす蠶兒の狀況は五月初旬頃寒暗常ならず往々養蠶家をして躊躇せしめたるものありと雖も幸にして常業者の注意至れると氣候順に歸したるとを以て別に被害あるを認めず繭來發育佳良にして達蠶の歎聲を聞かざりき而して六月上旬より上簇を始め今日に於ては七分通上簇を終れり孰れも好結果にして殆んど昨年に劣らざるの產額なるべしと想像せらる繭相場は養蠶家は關東地方の霜害及製絲工場の新設等を氣構へ强氣を唱ふるを以て二圓四五十錢より上等品は三圓二三十錢なりとす（會員吉池慶正氏報）

◎宮城縣志田郡蠶桑概況　本郡下蟻の季節は五月八日頃に始まり種取の分は同十一二日頃に最も多く繭取の分は同十五六日頃亦最も多く其頃には概ね掃き終りたり本期最初に於ては雨天なく空氣乾燥勝ちなりしを以て飼れも發育善良なりしも三齡頃に至りては蠶座乾燥に失したる分と五月廿七八の兩日（二三齡）六月十、十一日及同十五、十八九日（四五齡）等は八十乃至九十度の高溫なりしを以て其際餉食及盛食期の蠶兒は爲めに多少の害を受け消化機能を障碍し食欲不進發育不整其多くは空頭蠶に變症し或は流れ蠶となり未熟不注意の養蠶者は大に違作し甚しきは全部流棄するの悲境に陷りし

もの往々之あり此現象は三齡及五齡に於て多かりき上簇は六月十日に始まり同廿六七日頃に終れり桑樹は喬木作り七分を占め被霜害は僅かに一地方にありしも一般發芽後の生長佳良にして爲めに蠶兒を棄てたるもの亦し蔟綿病は刈桑に於て處々に見るのみ桑葉の賣買價は最初は高貴なりしも發生の旺盛なると蠶者の多きとに因り需給の權衡を失し漸次下落し末期に及んでは拾貫目金貳拾五錢の安値を示すに至れり

譯つて本郡蠶絲界の大勢を視れば蠶絲業組合あり、蒸汽器械製絲場あり、蠶種製造者も亦尠からず皮想の觀を以てすれば進歩しつゝあるが如きも其實際に深く立ち入り視察し來れば經世上浩嘆に堪へざるものあり試みに余をして忌憚なく之を言はしめば先づ養蠶家にして尋常普通の繭を取むる者は種屋と化し天狗的自分免許先生と變じ其飼育の適否、蠶兒の健不健、擡撰法の良否は暫らく措き互に販賣方に汲々とし果ては牽强附會の臆說を喋々し一口二足三が種も實ならず無定見の養蠶家は此手段に迷惑し昨は甲を是とせしも今は甲を排して乙を是認するが如き其所見の變化し易き七面鳥に彷彿たり何れの時か其秘訣を探り蘊奧を極むることを得んや宜なる哉本年逸蠶者の過半數に達したる

乳臭養蠶者は此の如き愚弄的蠶絲海に漂流しつゝあるも能く之を救濟すべき方法備はらず一時養蠶傳習所の開設せし事ありたりと雖も天狗連の多き爲め牛若丸の暴動を敏捷ならしむるの時機に達せざるに解散せざる可らざるの已むを得ざるに至れり噫

又製絲家にありては其繭の品位絲質を深く調査し製絲上に及ぼす關係を詳かにせず籠掛仲買同業の手段に依り主に絲量のみを標準とし種類に、解舒に、色澤に、纖維に、强伸二力に着目せずして買入れ其上貯藏に、撰擇に顧着せざるを以て其繰絲は精美ならず等しく類多く纖度不整の横絲製絲場なり去れば眞實繰絲の改良を企圖し其原料たる繭質の佳良なるを希望し眞正優美の生絲を繰出して專ら地方の公利公益を計らんとするが如き念慮は毛頭存せざるものに似たり此の如き有樣なるを以て種屋、養蠶家、製絲家、工女等の間に起る種々の弊害亦尠なからずと雖も一々摘發するも紙上の汚れ地方の不名譽なれば茲には贅言せず終りに望み國家的觀念を以て批評せんか組合は木像の如く一般郡内の蠶絲業は寧ろ進歩に近し先見有爲の士は果然花然の眼なり（會員宮川潛藏氏報）

◎報國館の蠶況　弊館飼育原蠶は五月二三の兩日を以て掃立仕候同月八日降霜の儀は平地桑園は多少被害有之候へ共幸所有の山手及び河邊（太郎山麓千曲川沿岸等）の桑園は無害の爲め給桑上には更に困難を感ぜず五齡用の者には幾分かの不足は近郷避霜地に於て乍高價直に準備致候故飼育上毫も差支なく蠶兒は頗る健全に發育仕經過極て宜敷六月九、十の兩日を以て悉皆上蔟致精良の品物多量に收獲仕候云々（會員長野縣小縣郡上田町常盤城田中良太郎氏報）

◎金子氏の蠶況　弊地本年の蠶況は初め霜害なく氣候亦適順にして發育至て宜しく歡呼の聲四方に高かりしが終局六月十五日（撥して四眠前後）より俄然不順に轉じ慘たり憺たる三陸海嘯の遺難起りし程の事にて實に非常なる寒暖濕熱交々至り其後蠶兒の多少悪變を被らざるもの之なき事に御座候當所は早稻の爲め過半已に其前に上簇せしを以て幸に被害を免かれ平年に比して却て良好の結果を收め候仕合に御座候て七月一日頃より發蛾致候云々（會員山形縣東置賜郡屋代村山形縣私立養蠶傳習所金子孫左衛門氏報）

◎蠶種檢査法傳習生　山形縣蠶種檢査傳習所は去る五月五日より開設せられ爾來七十五日間諸學科の傳習を爲して茲に閉場を告ぐるに至れり同所開設の目的は本會報第四十七號に記する如く完全なる蠶種檢査員を養成するに在りて傳習科目は蠶種檢査法、養蠶實習、蠶躰解剖、蠶躰生理、蠶躰病理等なり而して教師は西ヶ原出身者松田小吉山形縣技手塚田正一の二氏にして二氏共に學識實驗に富めるが上に懇篤の教授を爲し生徒も亦曾て蠶業に經驗ある壯年より成立せるを以て頗る好成績を收めて卒業せりと云ふ因りて本月十七日修得證授與式を擧行し木下知事、竹尾第三課長、赤谷屬等臨席し知事の諭辭、松田教師の演說、傳習生總代坂部金次郎氏の答辭ありて式を了せり卒業者は總計二十三名にして外に傍聽生一名なり

◎摸樣絹織業の發達　伊國コーム商業會議所の調査に基き在フヤレンツエ佛國總領事クレルクの爲したる報告に據れば伊國製摸樣絹の輸出は既往五箇年來非常の發達を爲したり即ち千八百九年に於ては其輸出額は百八十三萬六百九「リラ」を超えざりしが千八百九十五年に於ては最初十箇月にして既に二百七十二萬九千六百六十二「リラ」に達せり又摸樣織物は從來里昂獨得の妙技にして里昂は今日に於ても尙ほ斯業の中心たる名譽を維持する所なるが今や伊國中殊にコームに於て斯業の驚くべき發達を見るに至れり即ち此等の織物は巴里、倫敦及伯林の市場に於て非常なる勢力を有するのみならず里昂に於ても亦多少の購買者を見出すに至れり然れども世人が絹織物は里昂に限ると爲すの固信は到底奪ふべからざるを以て伊國の織物小賣商は消費者に對してはコーム產の織物を佛國製なりと唱へざるべからずと信ぜり且つ彼等の內には摸樣織物買入のため巴里及里昂に來る者も少からずと云ふ

◎北蒲原郡蠶絲業家大會　新潟縣越後北蒲原郡の蠶絲業有志家は本月五六日の兩日を以て新發田町寶光寺に於て大集會を開きたり來會者三百五十餘名の多きに達し頗る盛況なりし由にて大日本蠶絲會員本間宏氏の報告を得たれば今其概略を記せんに最初に大會主事吉田善太郎氏は發起人總代として開會の辭を述べ吉池新潟縣技手は知事の祝辭を代讀し次に赤津郡長田邊代議士及び大日本農會北蒲原郡發會代表者關直六諸氏の祝辭あり加藤兵次郎氏は中魚沼郡農會幹事半藤逸我氏より寄せたる祝電を朗讀し來會者總代橋本文三郎氏の答辭あり式終りて左の議題に就き議事を開きたり

第一　本縣縣令甲第四十五號蠶絲業組合取締規則中製錶解除の利害
第二　第一回本郡農事大會に於ける蠶絲改良上關する定議の三要件實行の方策(蠶種々類一定、蠶兒合同掃立、生絲合同揚返)
第三　蠶種檢査法案の發布か第十議會へ請願する件
第四　本郡蠶絲業改良上刻下の最大急務

斯くて第一の議題に對して本間宏氏の否解除說は大多數を以て可決し松澤正治氏の說にて議長の指名にて七名の委員を擧げ陳情書を起草せしむるに決し次に吉田善太郎氏は緊急建議として該規則大改正を縣知事へ建議せんとするの件を提出し異議なく之を採ることゝなり本間氏の說にて第一議題と同一の委員に附托するに決し是に一先づ休憩し此間に柿崎新潟縣農事試驗場長の蠶業上に關する件と吉池技手の製絲に就ての件との講話あり夫より第二の議題に移りて是亦本間氏の說にて議長指名の委員七名に托して十分調査せしむることに決し第三議題は五十嵐惇爾氏の說にて諮願に關する事件を調査する爲め第一議題と同一の委員に附托するに決し第四議題は吉田氏の說にて學術研究の團體を組織すること及び大製絲場の創立を奬勵することに決し是にて五日は散會し翌六日は委員會を開き續きて本會

議を開きしに委員會の報告は悉く可決し而して山崎種城、五十嵐惇蘭、五十嵐恭七の三氏は第一議題の陳情委員として出縣することに決したり最後に山崎種城氏の説にて年々本會を繼續するの件は二三の反對者ありしも結局大多數を以て可決し其事務は七名の委員に依托することとなりて其撰擇を行ひ畢りて閉會せり右大會の趣意書として發起者の手に成りたる檄文は左の如し

北浦原郡蠶絲業家大會趣意書

殖産興業は致富の要道たり現今我國殖産興業の主點たるものは蠶業にして輸出品中の巨擘たるものは蠶絲たりすや故に蠶業の發達蠶絲の改良は目下焦眉の急務に屬するなり然るに之を外にして品質の精良を以て鳴る伊佛あり價格の低廉を以て鶩ふ支那あり内に顧みれば蠶絲の品質は產額の增加に反比例をなし纖維細大品位區々今や將に歐米の花客に排斥せられ貿易市場は伊清蠶絲の爲めに壓迫せられんとするの狀態あり本郡も爰に蠶絲業組合を設置し又數同有志組織の蠶種論種品評會を開き之れが改良の方策を講ぜりと雖も或は空しく中絶して糊かず又は徒に苦朔の痕迹を存し毫も活動せず蠶絲業者は五里霧中に彷徨し其の行く所を知らざるものゝ如し果して然らば小にしては個人生產の道を失ひ邑里の物產を減少し大にしては輸出入の權衡を亂へ國家の富源を涸渴するに至らん思ふて茲に至れば慨然として暗淚の滴るを覺ゆるなり苟も愛國憂思の志あるものの豈に黙視するに忍びんや夫れ山嶽の高きは土壤を積むに因り河海の大なるは細流を會するに原く蠶業の發達を企謀するも亦然り一郡も改良し一縣も進歩せしむるは即ち天下を誘化し國家を富裕にするの基礎に非ずや業等不肖なりと雖も一片の微衷敢て自ら禁ずる能はず進て發起人の位置に立て同志の諸君と一堂に會し親しく胸臆を滿腔の熱血を灑ぎ斯業の利害得失を討究して國家豐富の礎を立てんと欲す希くは蠶業家諸君奮て臨席あらんことを

◎銀盃と感謝狀　大日本蠶絲會員栃木縣鹽谷郡喜連川町の伴幸四郎氏は本年農務局舊蠶業試驗場の紹介を以て三重縣に聘せられ員辨郡養蠶傳習所の教師となりしが過般同郡蠶絲業組合長より銀盃に添へて左の感謝狀を贈れりと云ふ

感謝狀

當員辨郡は本年を以て始めて養蠶傳習所を設置し教師の派出を縣廳に請ひ幸に貴君の來所を勞ふし生徒は君の懇切叮嚀なる講授に滿足し養蠶の結果は大に他に誇るの成績を得て本郡蠶業界の面目を一新するを得たり茲に員辨郡蠶絲業組合員一同有餘名は長へに君の功績を表彰するの紀念として銀盃一個を呈し微意の存する處希くは採納あれ

明治二十九年六月三十日　三重縣員辨郡蠶絲業組合長　加藤宗英

伴幸四郎先生

◎養蠶授業成績證明書　大日本蠶絲會員にして農務局舊蠶業試驗場傳習生たりし福井縣の今立源太郎氏は同縣今立南條郡の養蠶教師に聘せられしが此程南條郡長より左の證明書を贈れりと云ふ

證明書

福井縣福井市寶永中町　今立源太郎

本郡河野村に於て本年度蠶業の補助を受け養蠶教師に聘用され處其授業の成績成績好結果を得たることを證明す

明治二十九年六月二十二日　福井縣南條郡長從七位勳六等　山田正隆

◎月田藤三郎氏　大日本蠶絲會員群馬縣の月田藤三郎氏は農科大學に於て多年刻苦研鑽の効を積み過般農學科を卒業し本月十日卒業證書を受領せられたり

◎生絲檢査所法令　同法令は生絲檢査所の發行に係る抑も生絲檢査所の設けは本邦創始の事に屬するを以て當業者をして檢査所の組織及び檢査例規を知悉せしめんが爲めに編纂せられたるものゝ由にて法律、勅令、省令、訓令、告示及び農商務省の決議に至るまで生絲檢査に關するものは細大漏洩せず當業者必讀の冊子たるべし

◎叙任轉免其他　大日本蠶絲會員にして過般來叙任轉免其他の辭令を受領せられたるものは左の如し

農商務技師蚕生絲檢査所技師岡鑑氏は六月二十七日生絲檢査所技師茶農商務技師に任ず高等官五等に叙し五級俸下賜新潟演生絲檢査所長に任ぜられ七月十日農務局蠶茶課長を兼し同課勤務を命ぜらる、生絲檢査所技師高橋信貞氏は六月二十七日農商務技師茶生絲檢査所技師に任ず高等官七等に叙し十級俸下賜農務局蠶茶課勤務を命ぜらる、農務技師柴崎茂氏は七月十日農務局蠶茶課長を命ぜられ同局農事課勤務を命ぜらる、横濱生絲檢査所にては事務部長は當分の内所長岡鑑氏これを兼ね、檢査部長は技師高橋信貞氏これに補し檢査部第一科長は同星元太郎氏、第二科長は同國中文助氏、第三科長は同今田直次郎氏これに補す、神戸生絲檢査所にては事務部長は書記黒野德次郎氏、檢査部長は技手見玉實治氏各これに補し科長は當分の内これを置かざる筈なりといふ

◎綠綬褒章下賜

賞勵局に於て實業に精勵せし廉を以て綠綬褒賞を下賜せられたる者左の如し

富山縣越中國下新川郡泊澤村　松井甚作

風に志を篤農に勵まし居村布施山開の土性瘠作に適するを察し稻種子を產するの最も有利なるを考へ自ら之を試作し百方村民を慫慂す里中之に飲ふ數年に加はり爲めに資力を增ぜるもの尠からず又海藻苗代若くは鑛水溉種の法を傳へて稻作の收穫を增さしめ堆肥の製法を發明して肥料の購入を減ぜしめ其他農馬の蓄息を圖り或は桑園を開墾に拓き蠶業を勸誘する等洵に實業に精勵し衆民の模範とす仍て明治十四年十二月七日勅定の綠綬褒章を賜ひ其善行を表彰す（六月二十六日）

●特別廣告

◎入會者

在の諸氏は六月より七月に渉りて通常會員に加入せられたり

京都	松川真平	中里權十郎	千葉	安原蠶司	
神奈川	鈴木瀧藏	同	浦和丑之助	栃木	西海石桑吉
新潟	丸山嘉造	群馬	宮下德一郎	同	飯田幸三郎
同	山口正郎	同	田口宗太郎	同	長江鐵造
同	眞島信城	同	都丸綱吉	同	森喜太郎
三重	乾英三	福島	加藤和三郎	山形	澤田釼次
同	山中爲吉	同	加藤源五郎	同	高橋信吉
同	積木佐太郎	同	蓜山傳七	同	山川次郎治
同	淺尾吉之丞	同	土屋榮七	同	鈴木政藏
同	坂谷律藏	同	土屋甚助	同	鈴木保太郎
同	千原辰右衛門	同	萩原太右衛門	同	大瀧藤太
同	磯田辰藏	同	菊池喜左衛門	同	北典一郎
同	富内重郎	同	菊池喜右衛門	同	渡邊環
同	坂本德次郎	同	遠藤喜三郎	同	脇山武治
愛知	武田弘	同	菊池清四郎	同	松田治平
同	小島萬太郎	同	菊池清吉	同	竹田又太郎
靜岡	村越勝三郎	同	佐藤甚四郎	同	椎名富太
同	神谷千代松	同	遠藤權右衛門	同	加藤與平
同	山田房太郎	同	菊池三左衛門	同	羽田喜兵衛
同	高山銈太郎	同	佐藤榮右衛門	同	大國松藏
同	村田兼吉	山形	柏倉惣吉	同	中村立身
岐阜	郡上蠶絲業組合事務所	同	峰村喜藏	同	齋藤權右衛門
同	末松六郎右衛門	同	阪部金次郎	同	齋藤清志
同	野々田源太郎	同	石黑透	同	山崎喜一
長野	西川五郎	同	稻毛甚作	福井	中村太緣

島根　荒木房太郎　和歌山　島居芳藏　福岡　國友喜代太
同　爲石清市高知　眞岡利元　同　宗絶造
廣島　武田倉一　同　岩井正方　同　石鄕善三郎
同　奥田雪太郎　福岡　田中健助　計　八十六名

右の内にて松川氏は大島覺太郎氏紹介せられ、鈴木、丸山、浦和、田口、都丸、安原、村田、西川、荒木、武田（倉一）島居の十一氏は各自に申込まれ、山口、眞島の二氏は和泉信平氏、中里氏は青木淺次郎氏、宮下氏は境野清藏氏、西湯石氏は林長太郎氏、飯田、長江の二氏は由井幹次氏、森氏は中村温松氏、乾外士氏は野澤彌藏氏、坂本氏は多賀喜太郎氏、武田（弘）小島の三氏は西川長太郎氏、村越外三氏は岩濱爲治氏、鄙上蠶絲業組合事務所外二氏は町田治助氏、加藤外十四氏は淺野德三氏、柏倉氏は最上市助氏、峯村氏は松永佐伊氏、阪部外二十一氏は松田小吉氏、中村氏は伊藤恒三郎氏、爲石氏は芝原卯太郎氏、奥田氏は鄙丸綱吉氏、眞岡、岩井の二氏は岩井正水氏、田中外三氏は庄田隈太郎氏孰も紹介せられたり

○死亡者　左の一氏は七月一日死去せられたり

鹿兒島　諏訪耕夫

正誤　本報第四拾五號六十二頁下段六行月俵國彦は國愛同七行宮路準人は準人同四拾八號六十頁下段十行廣谷治臣は治男の誤り

拜啓今回第配布に相成候賞會雜第四拾八號（六月分發行）昨二日落掌、不取敢閲覽仕候處小生ら曾て去月六日付た以て報告發送奥羽東京府四多賀郡の蠶況、或せて全會報雜報欄内に有之候處る處該報告書中

本邦の蠶況は温暖實の分は五月廿七八日より上簇を始め本月三四日迄には大抵熟蠶せり、自然實の分は早き日本月二四日、晩きも本月十日までには大抵熟蠶するならん。本郡成蠶の蠶兒は五月廿六日より廿九日までに悉皆熟蠶せり。本年は最終不順の爲め、不眠蠶、起鍋病、軟蠶、空頭蠶等の諸病多發現せしが遂したることなく一般の結果は昨年に比し優るとも劣ることなからん、云々

と有之候得共右は全く小生の杞憂に不過候（本年に急後不順の爲め、云々は初段の（自然實の分は早き月三四日晩きも本月十日までには大抵熟蠶するならん。の下に繭結すべかりしと勿々の際、前後したる次第にて或は（成蠶社の蠶況ともいえ）繭結せるものと見做さるるやも計られず、斯くては成蠶社なるものに對して相濟まざる義に付き、不取敢故らに一言して起稿の主意を表明致候、何卒御割愛御掲載被成下度願上候也

明治廿九年七月三日

大日本蠶絲會報事長　岡　毅殷

●廣　告

會費未納の諸君は至急御拂込有之度尤も支會の設置有之地方の會員諸君には其支會へ直ち御拂込相成度候●郵便爲換は東京神田郵便局に其證書中「巷出人は此處に受取人の宿所氏名を記すべし」とある下に「東京神田區美土代町二丁目一番地大日本蠶絲會」と御記入相成るべし●現金にて通運便に托し御拂込の節は配達賃必ず御拂込濟にて相成るべし●郵便切手代用の節は必ず一割増しにて御送付相成るべし

大日本蠶絲會

●質問者の注意

質問書は半紙又は美濃紙を用ひ必ず一紙に一件を限り其は成るべく楷書又は行書にて明瞭に認め且其住所氏名を明記せらるべし

大日本蠶絲會

●大日本蠶絲會規則

右刷成に付御要望の諸君は郵便切手貳錢を添へて其旨本會へ御申越あるべし直ちに送附す

大日本蠶絲會

農事新報

●論說●生絲粗製濫造の徵候●霜害の豫防に就て●蠶兒の上簇に就て●麥稈眞田と花莖●我邦麥酒の前途●松方伯の演說●大農場管理者に對する注意●寄書●就て官の注意●農商務大臣の効果●蠶兒の病節易●蠶培法●肥料の効用●栽培法●除虫菊の効用●桑苗の施用●排水法奬勵●蠶卵を蟻に擦じむる法●雜錄●東京府害虫驅除豫防方法●蜜柑樹を害する鱗虫●北海道の養蚕●京都堀川上下水分析●柴草培植法●蚕子の經過及驅除法●綿花の病節分析●鮮搾粕乾血粉●綿モチ病稻分析●油粕檢定●菜種分析●問答●茶定に付●尾虫維誌に付●大豆及黑穗に付●試驗用籾摺器●分析●麥粉の分析●分與●蚕糞肥料●雜報には有要な要項數多あり

本報は全國農界の指針にして輿望の屬する所讀者年に增し冊數月に多きを加へ本邦農事雜誌中第一精を以て押さる論說寄書より問答雜錄に至る迄を集め萃を抜き着實周到農家を誘掖するの顯著なるの致す處なり農事の改良に志ある者請ふ本報を一讀せよ

第九十三號六月二十日發行一冊八錢郵稅五厘
十部前金郵稅共七十五錢見本は九錢前金に亦れは送付せず郵便切手一割増

發兒　東京々橋區南傳馬町二丁目　**有隣堂**

謹告

各位の厚き御引立に依り日増し繁榮の段御禮申上候先般御得意様の御勧めに從ひ品々一切正札を以て販賣致来り候處御意に叶ひ買善ひとの御評判仰被下店中一同聯有難存候尚ほ此後とも品々精々吟味仕り一層格安く確實に販賣可仕に付不相變御愛顧之程願上候當店は是迄眼鏡販賣不仕候故自然各位の御意に背き餘事も數多有之哉だ恐入候處今回新に眼鏡類各種取揃へ御貴需に可應候間是亦御引立の程併而願入候也

販賣品目

○時計　金側、白金側、銀側、懐中時計、コロノメート、時計鎖、即村入、金指輪、分飛時計、懸時計、目動懸時計、枕時計、鍍時計、其他諸寶石入指輪、時計用鎖品

○寶石　ダイヤモンド、ルビース、サファヤ、オペー、ルエメラルド、トパース、

○眼鏡　金縁、海軍用、白金縁、銀縁、掛眼鏡、望遠鏡、顕見鏡、試用、旅行用、電話用、雨眼鏡、顕微鏡、風力計、温度計、水銀寒暖計、琴唄長唄、謡唄、新曲、テールゴール

○裝飾品　金、銀、時計鎖、金銀方針、寫眞入、

○氣象器　日温計、地温計、進暴計、乾湿計、暗温計、高度計、低寒暖計、紙鳶、琴、繪葉書、製品、イボナイト、棒及、醫療器、空氣呼鈴、西洋油絵具、紙鳶、琴、繪葉書、製品、イボナイト、棒及、醫療器、電機等の醫療器械、

○雜品　板、硝入器、鉄入器、鉄温計、脱腸帶、浴槽器、スポイト、

東京市日本橋區本町三丁目十一番地

銀座玉屋支店

三階造り

養蠶實用船來乾濕計　事意外の好評にて既に賣盡し目今品切れに候へ、御入用の御方は次期入荷迄御待被下度何れ着荷次第早速賣告可仕候也

農商務大臣從二位勲一等子爵榎本武揚君題字
貴族院議員正四位勲三等田中芳男君序
蠶業講習所長從六位練木喜三君校閲
長野縣　山崎右源治君著述

秋蠶の栞　全

明治廿九年七月新刊

正價郵税共金弐拾七錢

目録●性來虚弱の秋蠶多き理由●種類の虚弱○微粒子遺傳の虚弱○飼育上より來る虚弱性遺傳●秋蠶種の選び方并に購入法の事●種類撰擇の心得●元蠶鑑定の心得○繭并に繭鑑定の心得○秋蠶種含同購入の心得●飼育法の事●蠶室の準備并に熱氣防禦の心得○朝夕空氣の交換并に散熱の心得○火力利用の心得○空氣流通の心得○健青并に掃立の心得○養桑に關する凡ての心得○蠶座清潔の心得○分箔并に除座の心得○蠶座の心得○桑附當時の心得○熱蠶取扱の心得○蔟の搾力の心得

西ケ原蠶業試驗場に在て業を修め多年本業に從事したる山崎君其經驗を記して此書を成し**練木蠶業講習所長深切校補**せられた蠶飼育に關する諸般の事は掲げて洩さず蓋最新最良の秋蠶書なり

發行所　東京牛込區神樂町三丁目六番地　**池田商店**

賣捌　東京大倉、京橋南傳馬町、有隣堂、麻布、西町、日本蠶業雜誌社、同本村町學農社、赤坂東京農園、芝高輪蠶業新報社、○京都平瀬種禽園

田村多門君著述

◉桑樹萎縮病豫防法　全一冊

實價　金廿五錢　郵税　金二錢

桑樹萎縮病は全國到る處に蔓延し其害毒を逞ふす年一年より甚しく蠶業地として其痛苦の嘆聲を聞かざるなし田村君夙に之を患ひ試驗の方針探究實地試驗等前後十年竟に原因の伏在する處并に誘因の來る處を究極し爰に豫防治療等の一大方法を發明せられたり蓋し其奏効や蠶業界の慘害を除き衰勢を既倒に回すと云ふも誣言に非るべし今回其發明の由來結果等を桑樹萎縮病豫防法と題して著作さる即ち此書左り左に目次を掲げ蠶業家諸君に報ず

目次●病狀●病原●作病及豫防試驗●試驗の端緒●廿五年より廿八年に渡る試驗●萎縮病傳染試驗●誘因●豫防法●逆勢即伐豫防法●實地應用●條幹發生の現象●立本桑の豫防法治病法●萎縮病と外界との關係●新舊兩養蠶地方に萎縮病發生の多少ある理由

明治廿九年六月二十日

發兌　東京々橋區南傳馬町二丁目　**穴山篤太郎**

今般左記の場所に轉居す

赤坂區青山南町六丁目百二十番地　**佐々木忠二郎**

大日本蠶絲會報第四拾八號目次

●論說
○蠶卵の發達に就きて　農學士　外山亀太郎
○桑園改良方案　松津傳次平

●寄書
○蠶兒と桑葉との關係　萩原庄助

●統計
○明治二十七年全國桑畑段別、繭、蠶卵紙產額○二十九年四月中生絲屑物輸出數量元價及收稅統計○二十九年四月中生絲屑物輸出數量元價統計

●問答
○遺蠶を生ずる原因に付き質問井に答○生絲の毛羽立つことに付き質問井に答○雹中桑樹鼠害の豫防法を問ふ井に答○桑樹植方に付き質問井に答○蠶兒飼育中其減殺數に就て質問井に答○蠶棚を柿渋にて染むる害の有無に就て問ふ井に答○蠶卵、蠶室に關する注意及桑園施肥に就て質問井に答○

●外報
○佛伊兩國繭收穫景況○佛國機物產出高最近五ヶ年の比較

●雜報
○評議員會○大日本蠶絲會規則○大日本蠶絲會第二回品評會○蠶業講習所養蠶景況報○番種の養蠶試驗○積濱神戸兩生絲檢査所○桑葉仲買商の奸策○製絲家に對する勸告書○アビシニヤ蠶種の試實○蟹組買上規則○四百萬圓恩借請願書の成行き○和蘭人製絲場設置の計畫○東筑摩郡蠶種組合聯合會○太絲地方の細絲製造○桑葉運搬の特別賃車○山陰製絲會社の業況奬勵法○諏訪と甲府の製絲開始期○霜害より離絲の珍事を來す○養蠶雇人に關する申合規約○蠶業講習所蠶兒飼育試驗項目○日本生絲の缺點○蠶兒生育景況○八尾町立蠶業學校開校式○霜害に就ての注意○長崎市內蠶況報○宮城縣伊具郡角田町蠶況報○同梁川町蠶況報○福島縣伊達郡梁川町蠶況報○同梁川町蠶況報○宮城縣伊具郡角田町蠶況報○和歌山縣養蠶傳習所蠶況○蠶業講習所生徒募集○叙任轉免其他○絲綾襲常下賜

本報廣告料　一行五號活字廿二字詰前金八錢　十行以上は割引すべし

本報定價　一冊　前金拾貳錢　一ヶ年分　前金壹圓貳拾錢

明治廿九年七月二十八日印刷
同　七月二十九日發行

編輯人　籾山鈞　東京市小石川區小石川水道町卅九番地

發行人兼印刷人　庄田誠太郎　東京市小石川區小石川諏訪町廿八番地

印刷所　株式會社　秀英舍　東京市京橋區西紺屋町二十六七番地

發行所　大日本蠶絲會　東京市神田區美土代町二丁目一番地